

令和7年度第1回国分寺市地域福祉計画評価等委員会（摘録）

開催日時 令和7年8月12日（火） 18時30分から20時30分
開催場所 国分寺市役所 会議室201
出席者 清野委員、阿南委員、渡辺委員（委員長）、内藤委員（副委員長）、足立委員、
長畑委員、阿部委員、岡田委員、和地委員、新井委員
欠席者 小川委員
事務局 地域共生推進課（小峯・渡部・大坂）
次第

- 1 はじめに
 - ・委員会の所掌事項について
 - ・事務局紹介
 - ・委員紹介
- 2 委員長及び副委員長の互選について
- 3 令和7年度評価等委員会スケジュールについて
- 4 第2次国分寺市地域福祉計画 進捗確認について
- 5 その他

1 はじめに

- ・委員会の所掌事項について
- ・事務局紹介
- ・委員紹介

2 委員長及び副委員長の互選について

委員長に渡辺委員、副委員長に内藤委員が選出される。

3 令和7年度評価等委員会スケジュールについて

資料1 参照。

4 第2次国分寺市地域福祉計画 進捗確認について

委員長：それでは議事に移らせていただく。忌憚のない質問・意見をお願いしたい。次第4の第2次国分寺市地域計画進捗の確認について、事務局から説明をお願いします。

（事務局より説明）

委員長：質問・意見はいかがか。

岡田委員：1ページである。どういう体制を構築したのかという指標ではなく、「複合的な課題を抱えた相談件数」としている理由は何か。この件数からどう評価しているのか。

事務局：複雑化・複合化した課題の相談をされた件数を指標としているのは、体制整備を行うことで、今まで掘り起こされなかった相談が増えるのではないかとということで相談件数を指標とした背景がある。

岡田委員：その複雑化・複合化した問題を抱えた件数について、例えば、カンファレンス等を実施した、どのような機関が関わった等の実績が分かると重層的支援体制整備事業の構築ができたことが評価しやすい。

事務局：岡田委員の言うとおり、相談件数だとアウトプットの指標ということになるかと思う。アウトプットの指標については、今後、相談件数が増えることにより、更に体制が構築されたところがあれば、検討していきたい。令和5年度から重層的支援体制整備事業を開始したので、まずはこの相談件数を指標に設定した。

岡田委員：目標値（R11）はもう超えているということか。

事務局：計画策定時の令和4年度の件数から目標値（R11）を設定したが、実績値（R6）は、当時目標とした件数よりは増えている。

長畑委員：私も重層的支援体制整備事業の支援会議に出席しているが、支援会議そのものが、ここ数年、非常に成果を上げていくように感じる。この事業が始まって一定経過しているため、支援関係機関に認知され、増えている傾向にあると思う。

事務局：1つの所管課若しくは各分野では解決できないものについて、各支援関係機関が知恵を出し合い、守秘義務をかけた支援会議を開催する回数が増えてきている。やはり認知されてきており、体制整備が整ってきた証拠だと担当課としては考えている。

長畑委員：1つのケースを継続的にモニタリングしていくような会議の在り方みたいなことも最近は定着してきている感じもあり、単なる課題共有の機会だけではなく、実際に解決の議論も深まってきているように感じる。その辺りも評価の指標として入ってくると成果を共有できるのではないかな。

事務局：進捗確認票の「指標に対する今後の進め方（成果と課題）」欄のところを毎年度、担当課で記載していくので、目に見えて理解してもらえるような記載ができればと考えている。

委員長：ここまでの議論の内容は、担当課が出席している事業の部分だったため、この場ですぐに回答をもらい議論ができたが、それ以外の事業については、質問や意見は事務局が持ち帰って検討し、第2回評価等委員会で確認する形で進めていくことを御理解いただきたい。これは計画策定時に検討してきたことではあるが、本計画の事務事業は、庁内で毎年度作成している事務事業評価票とセットになっており、もともとオープンになっている事務事業評価票の指標とできるだけ一致するような形になっている。オープンになっている指標の数字を活用し、市民の皆さんが常にこの進捗を確認できるような仕組みを作っていくということで、本計画の評価も見据えた計画策定をしてきた経緯があり、施策の指標が設定されている。このことから、本計画の進捗確認をする中で出た質問・意見を、事務事業評価票作成時に参考にしてもらいたいというねらいもあることから、お気づきのことについて、質問・意見をいただければと思う。

阿部委員：2ページである。私自身もこのネットワーク研修等に参加している。「地域移行・地域定着」

「障害福祉と高齢福祉の連携」「障害児支援における福祉・医療・教育の連携」等をテーマとした研修だが、この研修等は以前から行われている。令和6年度も3回で継続して開催しているが、この事業自体に効果があるものなのかという判断には、この実績値（R6）だけでは至らないのではないかと。教育との連携といっても、例えば、児童関連の研修にしても、教育関係者の出席がほとんどない。研修の内容や出席者の構成、研修によってどういう効果があるかの検証に至るような指標があれば更に良いと思う。「指標に対する今後の進め方（成果と課題）」欄で、現状維持とした理由も含めて、詳しく書かれていると良いのではないかと。

委員長：ネットワーク研修等開催回数実績値（R6）3回が、果たして本当に目標・目的が達成できるものなのか、もう少し充実させていく必要があるのではないかとという意見である。

新井委員：指標のところの議論が幾つか出ているが、既に本計画で設定されている指標、目標値を含めて、仮にこれを全体的な見直しをする予定があるのか、あるとしたらどういうタイミングでするのかを事務局に確認したい。

事務局：本計画は6年ということになっているため、3年を目途に見直しをするかを検討している。評価委員会委員の皆様からの質問・意見を踏まえて、見直しは適切に判断したい。

委員長：そういう意味では、先ほど意見のあった2ページ「障害者基幹相談支援センター事務事業」のところで、施策の指標である「ネットワーク研修等開催回数」について、実績値（R6）が目標値（R11）に既に達成はしているが、もう少し充実させていく必要があるのではないかとという意見である。整理していただく必要がある。ここに書かれている目標に向けて、お考えなっていることがあれば伺いたい。

阿部委員：障害者基幹相談支援センター事務事業については、記載のとおり、地域生活支援拠点の機能として行うべき内容を計画的にやっていく必要があり、その指標として、「ネットワーク研修等開催回数」を設定していると思っている。この5つの機能（①相談、②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり）をどう評価していくのかは、地域生活支援拠点のとても大事なところでもある。本計画の中でどう評価していくのかは難しいかと思う。

委員長：評価するのは本当に難しい。例えば、実際の状況などを踏まえると、ネットワーク研修等開催回数をもっと必要なのかなどの検討はできるかと思う。

事務局：少し補足させていただく。各指標については、各担当課を含めて設定した経緯がある。質問・意見を持ち帰らせていただき、指標を設定した意図を担当課に確認する作業をさせていただきたい。以降についても、その趣旨で質問・意見を頂けると幸いである。

委員長：2～7ページ、施策の柱「（2）総合的・専門的な対応の推進」について、質問・意見はいかがか。

内藤委員：2～5ページにある指標の件数を見ると、現状値（R4）と目標値（R11）を比べても回数の差がない。回数より研修の中身である。様々な分野からの人材が研修等に参加することにより、研修の中身は変わってくると思う。今後、事業の検討をしていただき、私たち民生委員もこれらの研修に参加できるようなことになれば良いと思う。

委員長：回数ではなく、質の向上ということが大切であるという意見である。

岡田委員：地域の専門職たちにどのような課題があって、それを補填するような研修ができていれば評価されることだと思う。担当課がその地域の専門職の課題が何であり、どのような能力を補足させたいかということが、現状の中から浮き彫りになることで何か分かるのではないかと考える。

長畑委員：やはり指標の研修等の開催回数については、なかなか難しい。指標のところの位置づけに対しては研修等の開催回数で良いと思うが、中身の部分、例えばケアマネジャーの研修に関しては、高齢福祉課がイニシアチブを取り、地域包括支援センターがサポートし、地域のケアマネジャーに研修を提供してきた。昨今、高齢福祉課が非常に多忙であり、地域包括支援センターの業務が肥大化していく中でも、高齢福祉課と地域包括支援センターで連携しながら、ケアマネジャーが主体的に研修を受ける機会を確保していけるように取り組んでいるところである。進捗確認票の「指標に対する今後の進め方（成果と課題）」欄等に、そういったところも含めて市民の方にシェアできると良い。

委員長：進捗確認票の「指標に対する今後の進め方（成果と課題）」欄で成果の部分の説明が、「～に取り組んだ」という表現でとどまっていることについて、もう少し具体的に記載いただきたい。研修開催を6回やってきていることがどういう状況なのか、どのような内容の研修をやってきたのか、それがどのような影響を与えているのか。同じ回数でも、どのようにそれを捉えているのかについて記載していただけると、数字だけではない進捗確認ができる可能性がある。8～12ページ、施策「(3) わかりやすい情報の提供とサービスの提供」を確認していただきたい。8ページについては、福祉関連課のXへの投稿数に関する内容となるので、資料3と併せて事務局に説明をお願いします。

（事務局より説明）

委員長：質問・意見等をお願いします。

清野委員：公式Xというのは、国分寺市健康福祉として投稿されているということか。フォロワーは少ないのか。投稿をしないとフォロワーは増えないと思うが、現在のフォロワー1,038というのは、市民の数と比較すると少ない気がするので、そういうところも考えるべきだと思う。

委員長：フォロワー数も多くしていくと良いのではないかという意見である。

阿南委員：Xで周知していることは、市報等で周知しているのか。

委員長：施策をより有効に機能するための取組をどのようにしているのかということについて確認したいということか。

清野委員：Xで福祉関連の情報を広報していること自体知らなかった。

委員長：わかりやすい情報の提供とサービスの提供という施策であるので、情報やサービスへのアクセシビリティということで、必要な人に届いているかという問題だと思う。各課に確認してほしい。

足立委員：同じく8ページである。資料3の表からすると、各課で今後の進め方の方向性が分かれていることが分かるが、「指標に対する今後の進め方（成果と課題）」は「現状維持」で良いのかと感じる。仮に「要改善」としたとしても、件数を単に増やして目標値（R11）の840件に近づけていくという意味での改善ではないことは理解しているが、各課で対応が分かれている

ので、「現状維持」という言葉でまとめてしまって良いのか疑問に思った。フォロワー数も少ないため投稿しづらい面もあるならば、先ほどの意見も検討に値するものだと思う。フォロワー数が増えれば、情報が発信しやすくなり、おのずと投稿数も増やした方が良いという話になってくるかと思う。資料3の子育て相談室のように、Xへの投稿数は減っているが、代替手段として「ぶんじ子育てナビ」を活用している実態があることからXへの投稿数は減らしているということであれば理解できる。そうではない場合には少し問題があるため、「現状維持」というのかどうなのか再度御検討いただきたい。

委員長：資料3を参照としても、「現状維持」の一言だけでは説明つかないことへの御指摘かと思う。課によって課題が違うことも見えてきているし、本当に情報が必要な方に届いているのかどうかの検討も必要だと思うので、各課に確認をしていただきたい。

内藤委員：資料3だが、数字が偏っている。なぜ偏っているかを聞きたい。

委員長：目標値に対して投稿数が減っているため、要改善と書かざるを得ないということもあるのかもしれないが、現実に沿って、実際のどうなのかを教えていただきたいということだと思う。場合によっては3年経った中間見直しで、発信の方法等を検討し直すということもあるかもしれない。既に手を打ってれば、そのことを評価していく可能性もあるかと思うので、確認していただければと思う。

岡田委員：10 ページである。子育て世代包括支援センター事務事業について、現状値（R4）が438件で、目標値（R11）が320件だと達成しているような気がする。実際、実績値（R6）は551件とあるので、どのように捉えれば良いのかを教えていただきたい。こういうことはとても大事であるし、どんどん手厚くなってきていると思うので、連携数が減るということは考えにくいのではないかと考えた。どのように検討されたのかを確認できればと思った。

事務局：改めて担当課に確認するが、本計画策定時に、目標値を設定した理由についてのコメントがあるため共有する。そもそも関係機関との連携については密に行われてきていたが、今年5月に子ども家庭支援センターが移転し、保健センター（母子保健機能）と一緒に「こども家庭センター」となった。健康推進課の一部の事業が子育て相談室の方に吸収されることとなったことから、関係機関連携件数が減少するのではないかと見込んで目標値（R11）を設定したが、実績値（R6）のとおり、連携件数は増加した。連携件数が増加した要因を、担当課から事前に頂いているので補足する。精神疾患を抱えた保護者や乳幼児を育てる家庭に対する福祉機関（主に生活福祉課や子ども家庭支援センター、発達療育関係機関、障害福祉課等）との連携を密に実施しており、妊娠期より支援を開始していることもあり、連携件数が伸びたという分析を担当課ではしている。

委員長：11 ページの施策の指標「障害者地域自立支援協議会開催回数」についても現状値（R6）から減らした目標値（R11）を設定しているので、このことも確認していただきたい。

岡田委員：先ほどの10 ページに戻るが、見せ方がもったいないと思う。単に数値が減っているだけだと、減らした理由がわからないので、そこのポイントを踏まえた進捗確認票の表記になっていると良いと思う。

事務局：目標値（R11）を下げているところは、その理由を「指標に対する今後の進め方（成果と課題）」

欄に記載することを検討する。

委員長：「指標に対する今後の進め方（成果と課題）」欄は非常に大切なところであるため、この質的な理由をきちんと説明する必要があると思う。

続いて、13～17 ページ、施策の柱「（１）権利擁護の推進」について質問・意見はいかがか。
13 ページの成年後見相談件数だが、ここの数字が大きく増えている。何か要因があったのかを確認をしていただきたい。

清野委員：15～17 ページである。「あらゆる虐待やいじめ等の防止」に対する施策であるが、施策の進捗状況を見ると、思っているより少ない気がする。いじめや虐待に関するニュースを見ていると、もっと多いのではないかと思った。これは現実的な数字なのか。

委員長：15・16 ページのところは、施策の指標が会議の開催回数ということではある。

清野委員：この会議がどういうものなのかについて確認したい。

委員長：例えば、15 ページでは障害者への虐待防止のためのネットワークが構築されたかどうかのポイントになると思うが、指標が会議の実施回数になっているので、そのネットワークづくりのための会議の回数という2回というのはそういうものなのか、そのネットワークの構築に他の何かが働いているから2回だということなのかということも、「指標に対する今後の進め方（成果と課題）」欄に記載していただいた方が良いと思う。

17 ページは、普及啓発活動回数だが、これもどういう内容の普及啓発活動なのかが記載されていないので、教えていただきたい。

長畑委員：16 ページである。指標にある「高齢者の虐待防止関連会議」だが、年2回開催しており、行政の各担当課や包括支援センター、警察署等が一斉に集まり、現状やネットワークの確認をする会議である。ただ、高齢者の虐待に関する会議はこれ以外にもたくさん開催しており、東京都主催の研修にも参加している。その中で検討され、方策が見いだされ、実践されているということが、この進捗確認票からは読み取れない。ただ、虐待というものは成果目標とか立てにくく、本来減るべきものなので難しいと思う。それであれば、事業概要にある高齢者福祉に従事する専門職に対する専門研修にどれぐらいの人が参加しているのか、何回行われているのか、そういう建設的な指標に変えて、より具体化した方が、指標としてはふさわしいのではないかと思う。この進捗確認票だけを見ると、虐待のことはあまりやっていないのではないかという誤解を招きかねない。「指標に対する今後の進め方（成果と課題）」欄への記載の仕方を検討してもらいたい。

委員長：高齢者の虐待防止関連会議とあるが、恐らく2回というのは、関係機関とのネットワークをキープするための会議を2回開催しているということだと思う。障害者虐待防止ネットワーク会議も同じだが、きちんと行われていること自体が大事だということかと思う。

長畑委員：いじめ虐待防止のケース会議を開催していることも載せていただくと、ネットワーク構築のための全体的な会議やケース会議がこれだけ開催されているということが市民にも伝わるのではないかと考える。

委員長：18～29 ページ、「（２）支援を必要とする人への適切な支援の提供と理解の促進」について質問・意見はいかがか。

19 ページだが、実績値（R6）を見ると、計画策定時の現状値（R4）よりも自殺死亡率が上がっている。計画で対応できることと、社会的に起きていることとの関係もあるため、一概に図ることはできない、非常に難しい指標かと思う。

内藤委員：19 ページの自殺対策事務事業である。私たち民生委員も健康推進課から依頼を受けて、ゲートキーパー養成講座や研修を受け、かなり多くの民生委員が研修を重ねている。こういった研修をより深めて、更に多くの支援者に理解してもらうことが必要だと思う。

事務局：ゲートキーパー養成講座は、健康推進課が自殺対策事務事業のところでやっているが、「ゲートキーパー養成講座」というキーワードが進捗確認票の中で出てこない。進捗確認票の中で記載をした方が良いのではないかというのは、事務局としても思っている。担当課に確認する。

足立委員：28 ページである。施策の指標が「定例会及び行事等活動回数」となっており、現状値（R4）が150回で実績値（R6）も150回で特に回数としては変動がなく、目標値（R11）が300回となっている。これは定例的に開催するイベント等が決まっていて、それ以外の何かを増やすというものなのか。「指標に対する今後の進め方（成果と課題）」では「現状維持」となっているが、150回を毎年やり続けることにより、成果が出るものだと捉えるべきなのか確認したい。

委員長：定例的に行われているものが150回ずつとなっているのか。和地委員いかがか。

和地委員：現状の活動回数である150回を更に増やしていくというものではない。どちらかという、指標としては参加者数とかが良いと考えるが、それは29ページに載っている。

委員長：29ページには、指標に「行事の参加者数」を設定しており、実績値（R6）は増えてきているということで、理解をしようとする人の数が増えてきていることが分かる。

課長：恐らく現状値は令和4年度ということで、コロナ禍でイベントが減ってきた部分もあり、150回だったと思うが、確認させてもらいたい。

委員長：30～32ページ、施策の柱「（1）地域福祉を担う人材の育成と活用」について質問・意見はいかがか。

30ページである。現状値（R4）が430回、目標値（R11）は1,000回、目標値（R11）を上回る形で、実績値（R6）は1,964回となっている。介護支援ボランティア活動延べ回数が飛躍的に伸びている理由を教えてください。

事務局：人が参加することを指標しているところは、担当課がコロナ禍の影響を受けて少なくなっているものをベースに、目標値（R11）を設定しており、どれぐらい数字が戻ってくるか、計画策定時に悩んだ経緯がある。担当課からの正確な回答申し上げたいが、そういった経緯があると思われる。

委員長：30ページである。介護支援ボランティア活動延べ回数が多いほど、地域の活動が活発だと考えてよいということだと思うが、コロナ禍の影響を考えると、中間見直しで数字を見直す際には、目標値（R11）をどう見直すかということは非常に重要であると思う。令和6～7年度で、きちんと数字を見て、検討するということである。施策の柱としては、「地域福祉を担う人材の育成と活用」となっているため、施策の柱としているような状況に到達する回数にな

っているのか、場合によっては増えていったが、ある程度のところで横ばいにしていかなければいけない可能性もあるかと思う。

長畑委員：30 ページである。目標値（R11）は、確かにコロナ禍の影響を受けての数字の見立てもあると思う。地域包括支援センターの事業は、コロナ禍までは総合相談や介護保険がメインだったが、それ以降は第2層生活支援コーディネーターの活動が急速に進み、他部署の方が介護支援ボランティアの方を動員するように働きかけをした経過があったことから実績値（R6）が伸びたと考えられると思う。今後も数字が伸びる可能性が高い。行政や地域包括支援センターの努力やその背景の部分も、「指標に対する今後の進め方（成果と課題）」欄に記載していただければと思う。

委員 長：ただ数字を増やしていくということではなく、例えば、すべての人が相談にリーチできていれば、そこから相談件数が増えるということではないはずである。相談件数が多ければ良いといわけではなく、本来は予防的に関わって相談件数が減っても良いのではないかと思う。こういった数字の捉え方を考えなければいけないところが出てくると思うので、どうしてこうなったのかを教えていただければと思う。

32 ページである。委託型協働事業の提案数だが、現状値（R4）と実績値（R6）が4件と横ばいである。この提案の募集数の上限を4件としているのか。

事務局：恐らく提案数に上限はない。

委員 長：33～38 ページ、施策の柱「（2）地域福祉活動とつながりづくりの推進」について質問・意見はいかがか。

内藤委員：34 ページである。親子ひろば延べ利用者数が、目標値（R11）が現状値（R4）よりも少なく設定している理由はなにか。人口減ということか。

事務局：担当課に確認する。

内藤委員：36 ページである。高齢福祉課の事業である、熱中症訪問事業がなくなった。訪問することで支援につながることも多かったため、熱中症訪問事業自体がなくなったことで、今後も相談・支援件数が下がることが予想できるが、目標値（R11）が1,000件となっている。この目標値を超える数字にしていくには、訪問することが必要だと思うので、検討していただきたい。

委員 長：38 ページである。利用率が高くない地域もあるが、何か理由はあるのか。

事務局：各公民館や地域センターは、夜間利用の促進をしている。日中は使われるが、夜間は使われにくいところは、利用率が低いと思う。

委員 長：39～43 ページ、施策の柱「（3）市民生活の安全・安心の向上」について質問・意見はいかがか。

新井委員：41 ページの避難行動要支援者の支援についてである。大事な取組であり、名簿に登載して、支援につなげていくという事業だと思う。まずはこれを周知していき、指標の進捗状況についてはアンケート調査のため、今回は載せていないが、名簿を調整したその先というのは、先ほど申し上げたように支援にどうつなげていくかということに関わってくる。このあたりを今後どのようにされていくかというのは課題であろうかと思う。今後の取組への要望というか期待というところである。

阿部委員：45 ページである。障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数を指標としているが、具体的にどんな啓発活動をしているのかが読み取れなかった。実績値（R6）の14回の内訳を確認したい。

委員 長：44～46 ページ、施策の柱「（４）福祉と人権意識の高揚」についても含めて質問・意見はいいかがか。

長畑委員：46 ページである。施策の指標が「市内小中学校における認知症サポーター養成講座の実施（毎年）」となっているが、小中学校からの依頼が増えてきているので、数字として指標とした方がよいのではないか。どれぐらいの小中高の生徒が、認知症サポーター養成講座を受けているかは、インパクトのある数字だと思う。

委員 長：今後の指標の見直しに係る意見である。福祉教育の推進で認知症サポーター等養成に取り組まれているとのことである。

長畑委員：10 年ぐらい前だと小中学校へ行って養成講座を実施することはなかったように記憶している。学校から依頼があって、校外学習など土曜日に行く場合もあり、保護者の皆さんにも参画していただくなどの広がりが出ている。

清野委員：44 ページである。昨今は外国の方に対して、差別的な発言をする方もいるが、そういうところにあまり触れていないと思った。この進捗確認票には入らないのかという質問である。

委員 長：どうやってその状況を把握するかということも難しいが、指標が「人権関連行事の内容に対する満足度」ということなので、右肩上がりになっていくものではない。毎回の企画内容により、上がり下がりするような指標になってくると思うので、これも事務事業の目標の在り方を検討する候補に挙げていければと思った。多くの人が関心を持って参加したり、関心を持つ人が増えてきたりすると良いと思う。事業概要にデフリンピックとあるが、東京で開催するのは今年だけである。令和 11 年度までの計画であるため、ここの部分も見直しが必要かもしれない。

新井委員：全体的なところだが、本日意見を頂いたのは、指標と今後の進め方欄の記載についてだと思う。冒頭、委員長からのお話にあったとおり、この第 2 次地域福祉計画は、新しい取組として事務事業評価と結びつける形で計画を策定した。それは、担当課の評価に係る部分の負担を減らしていくという意図も含まれており、最初に事務局が 3 年後の見直しという話をしたが、そうした場合には計画の考え方そのものにも関わるような変更ということにも及ぶのかと思っているため、事務局の方で整理をしていただければと思う。

事務局：担当課としては、ここでお話いただいたことを毎年の事務事業評価票や事務報告書に反映していき、そうすることで、市民に公表される文章が、より進捗が分かるものになっていったら良いという思いから、このような仕掛けにしている。その趣旨が各担当課に分かるように伝えていきたいと思っている。

委員 長：本委員会が出た意見が前向きな検討をお願いする。

5 その他

事務局：第 2 回評価等委員会（9 月 25 日）までに追加の質問・意見等を頂く機会を設けたいと考えて

いる。それを含めて担当課に確認し、第2回評価等委員会で説明させていただく。

新井委員：今後のスケジュールだが、第2回評価等委員会の資料には、第1回の振り返りと進捗確認票の「評価委員会からの確認」欄にコメントをもらうことが予定されていると思う。今回配布された進捗確認票には、この「評価委員会からの確認」欄が空欄になっているが、ここは一定、事務局の方で案を書いたものが第2回の資料になるという理解でよろしいか。

事務局：そう考えている。

新井委員：第2回評価等委員会でも、更に意見があればそれを踏まえて、最終的な進捗確認票となるということか。

事務局：第2回評価等委員会で頂いた内容については、その場で回答できない部分は、委員長預かりにさせていただき、事務局とすり合わせさせていただくので、御了承いただきたい。

委員長：事務局より事務連絡をお願いする。

（次回の日程（令和7年9月25日開催）等を説明）

委員長：以上で令和7年度第1回地域福祉計画評価等委員会を閉会とする。

20時30分 閉会

令和7年度第1回国分寺市地域福祉計画評価等委員会 次第

日時：令和7年8月12日（火）

午後6時30分～

会場：国分寺市役所 会議室 201

1 はじめに

- ・ 委員会の所掌事項について
- ・ 事務局紹介
- ・ 委員紹介

2 委員長及び副委員長の互選について

3 令和7年度評価等委員会スケジュールについて

4 第2次国分寺市地域福祉計画 進捗確認について

5 その他

【配付資料一覧】

資料番号	資 料 名
資料 1	第 2 次国分寺市地域福祉計画評価等委員会 令和 7 年度スケジュール
資料 2	第 2 次国分寺市地域福祉計画 進捗確認票
資料 3	補足説明資料（施策の指標：福祉関連課の X への投稿数）
参考資料 1	国分寺市地域福祉計画評価等委員会委員名簿
参考資料 2	国分寺市地域福祉計画評価等委員会設置要綱

第2次国分寺市地域福祉計画評価等委員会 令和7年度スケジュール

資料1

日付	内容	備考
8月12日（火） 午後6時30分～午後8時30分 会場：国分寺市役所 会議室201	第1回評価等委員会	進捗確認票の確認・質問
9月25日（木） 午後6時30分～午後8時30分 会場：国分寺市役所 会議室201	第2回評価等委員会	・第1回の振り返り ・進捗確認票「評価委員会からの確認」欄にコメントをもらう
10月29日（水）	国分寺市地域福祉推進委員会（庁内会議）	評価等委員会の報告

第2次国分寺市地域福祉計画 進捗確認票

資料2

基本目標	基本目標1 包括的な支援体制づくり				
施策の柱	(1)包括的な相談・支援体制の構築				
施策	①重層的支援体制整備事業の構築				
担当課(施策)	地域共生推進課、健康推進課、生活福祉課、障害福祉課、高齢福祉課、保育幼稚園課、子育て相談室				
取組名	包括的相談支援事業(福祉の総合的な相談窓口の体制整備)				
取組内容	相談者の世代や属性、相談内容に関わらず、自殺防止、再犯防止などに関わる様々な課題も含め、包括的に相談を受け止め関係支援機関との連携、つなぎを行う。以下に掲げる事業を位置付け、一体的に実施する。複雑化・複合化した相談は、多機関協働事業につなげる。				
事務事業名	重層的支援体制整備事務事業				
担当課(事務事業)	地域共生推進課				
事業の目的	少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化等による福祉ニーズの多様化、複雑化へ対応するために、地域福祉コーディネーターを配置し、地域力の強化の推進と地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備する。				
事業対象	地域住民等				
事業概要	地域福祉コーディネーターが総合的な相談支援を行うほか、地域の居場所づくりの支援などの地域力強化の推進、地域におけるネットワークの構築などに取り組む。				
施策の指標	複合的な課題を抱えた相談件数				
単位	件	現状値(R4)	58	目標値(R11)	100
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
105					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	本事業の受託者である社会福祉協議会に属する地域福祉コーディネーター担当が、地域の様々な相談を受け止め、個別支援から地域支援まで総合的な支援の提供を行うもので、その内容は、複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題を抱える世帯の相談を受け、支援関係機関につなぐ等の継続的な支援の実施や多機関協働事業等の新たな取組を行うことなど多岐にわたる。令和6年度は丸っとふくまど(福祉の総合相談窓口)の周知を促進するためのイメージキャラクターの作成や出張窓口を開設し、事業のPRや支援関係機関との連携強化に取組み、地域住民、支援関係機関に身近な存在となるよう、事業効果の向上に努めた。令和7年度は福祉の総合相談窓口について、現在の限定的な概念にとらわれず、支援関係機関も含めた包括的な位置付けの在り方を、地域福祉コーディネーターと連携しながら検討していく。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標1 包括的な支援体制づくり				
施策の柱	(2)総合的・専門的な対応の推進				
施策	①福祉ニーズに対する相談機能の充実				
担当課(施策)	障害福祉課				
取組名	障害者基幹相談支援センターによる地域ネットワーク研修				
取組内容	障害福祉に関わる地域の関係機関や支援者等を対象に、「地域移行・地域定着」「障害福祉と高齢福祉の連携」「障害児支援における福祉・医療・教育の連携」などをテーマとした研修等を実施し、地域のネットワーク構築を進めるとともに、関係者の支援力の向上を図る。				
事務事業名	障害者基幹相談支援センター事務事業				
担当課(事務事業)	障害福祉課				
事業の目的	障害のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的・専門的な相談支援を実施するとともに、国分寺市障害者地域自立支援協議会の運営等を通じて、地域の相談支援体制の強化を図る。				
事業対象	障害者等				
事業概要	障害の種別や各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を行うとともに、地域の相談支援事業者の人材育成のための研修、事例勉強会等を実施する。また、国分寺市障害者地域自立支援協議会の運営を行うとともに、各専門部会の取組に対する支援を行う。				
施策の指標	ネットワーク研修等開催回数				
単位	回	現状値(R4)	3	目標値(R11)	3
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
3					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として障害者総合支援法に規定される基幹相談支援センター事業及び障害者等の高齢化・重度化や「親亡き後」に備えるための「地域生活支援拠点」として求められる機能を担う事業など、地域で障害者等を支える体制の構築に向けて必要な事業であり、継続して実施する必要がある。				
評価委員会の確認					

基本目標		基本目標1 包括的な支援体制づくり			
施策の柱		(2)総合的・専門的な対応の推進			
施策		①福祉ニーズに対する相談機能の充実			
担当課(施策)		高齢福祉課			
取組名		ケアマネジャーへの支援及び教育・研修の充実			
取組内容		ケアマネジメントの質の向上、ケアマネジャーが抱える複合的な課題等を有するケースへの対応について、主に地域包括支援センターが助言や個別支援を実施する。地域包括支援センターと市が介護保険事業所等に対してもケアマネジメントに必要な情報提供や研修等を行う。			
事務事業名		高齢者地域支援事務事業			
担当課(事務事業)		高齢福祉課			
事業の目的		介護支援専門員(ケアマネジャー)等専門職に向けた研修の開催、権利擁護に関する普及啓発・介護予防に資する様々な事業を行い、地域の支援体制の充実や、関係機関とのネットワーク構築及び地域包括ケア体制の推進に向けた取組を実施する。地域における住民主体の介護予防活動を推進・支援するため、介護予防推進員を養成・支援し、地域住民主体の介護予防活動である集いの場活動を広げるための各種事業を実施する。また、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、高齢者保健福祉計画の策定並びに進捗状況の確認及び評価を行う。			
事業対象		介護支援専門員(ケアマネジャー)、65 歳以上の市民			
事業概要		高齢者の権利擁護の観点から虐待防止に向けた各種取組や、高齢者福祉に従事する専門職に対する支援策として専門研修を実施する。介護予防に資する様々な事業等を展開し、地域における住民主体の介護予防活動を推進し、支援体制の充実を図る。 また、高齢者保健福祉計画の策定並びに進捗状況の確認及び評価を行う。			
施策の指標		ケアマネジャー向け研修開催数			
単位	回	現状値(R4)	6	目標値(R11)	6
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10 年度	R11 年度
7					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画、法改正についてケアマネジャーが理解を深められるよう様式集や手引きの改訂に取り組んだ。引き続き研修等とおして、高齢者虐待対応マニュアルの共有や、虐待防止ネットワークの関係機関との連携強化に努め、高齢者虐待防止及び早期発見の必要性について啓発推進していく。 地域包括支援センターや市が開催する介護予防関係の講座および講演会等においては、早期から健康づくりや介護予防に主体的に取り組むことの必要性を啓発した。健康寿命の延伸に向けて、介護予防施策をさらに充実・推進させ、継続して取り組んでいく必要がある。 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況の確認及び評価を行い、次期計画へ反映できるよう取り組む。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標1 包括的な支援体制づくり				
施策の柱	(2)総合的・専門的な対応の推進				
施策	①福祉ニーズに対する相談機能の充実				
担当課(施策)	保育幼稚園課、子ども子育て支援課				
取組名	保育所・学童保育所の保育研修				
取組内容	市内を三つのエリアに分け、各エリア内に設置した基幹型保育所が、保育の質の維持・向上のため、相互に連携を図り、外部機関等と連携しながら、保育施設に対して情報の共有・助言指導・各種研修等を行う。また、学童保育所に従事する職員の知識の習得及び技術の向上のため、基幹施設及び指定管理施設職員対象の各種研修等を実施する。				
事務事業名	基幹型保育所システム事務事業				
担当課(事務事業)	保育幼稚園課				
事業の目的	市の保育サービス水準の維持向上を図ることを目的とする。				
事業対象	市内保育施設(認可・認証・家庭的):51 施設				
事業概要	市を 3 つのエリアに分け、それぞれに設置した基幹型保育所が、相互の連携や外部機関等と連携し、エリア内の各保育所等へ研修等の事業を提供する。				
施策の指標	研修実施回数				
単位	回	現状値(R4)	7	目標値(R11)	8
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10 年度	R11 年度
9					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	本事業は、市全体の保育の質の維持・向上を図ることを目的に導入されたものである。令和6年度においても、基幹型保育所の担当者が現場の視点に立ち、各種研修や職種別連絡会、小学校連携に於ける事業、関係機関との連携事業、心理相談員による巡回相談などの多岐にわたる取り組みを企画・実施した。また、市内認可保育所等を巡回訪問し、重大事故防止及び不適切な保育の未然防止に関する情報の提供等を行った。今後も保育所等をサポートする立場として、保育の質やサービスの向上につながる取組を、創意工夫をしながら実施していく。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標1 包括的な支援体制づくり				
施策の柱	(2)総合的・専門的な対応の推進				
施策	①福祉ニーズに対する相談機能の充実				
担当課(施策)	保育幼稚園課、子ども子育て支援課				
取組名	保育所・学童保育所の保育研修				
取組内容	市内を三つのエリアに分け、各エリア内に設置した基幹型保育所が、保育の質の維持・向上のため、相互に連携を図り、外部機関等と連携しながら、保育施設に対して情報の共有・助言指導・各種研修等を行う。また、学童保育所に従事する職員の知識の習得及び技術の向上のため、基幹施設及び指定管理施設職員対象の各種研修等を実施する。				
事務事業名	学童保育所の保育事務事業				
担当課(事務事業)	子ども子育て支援課				
事業の目的	保護者の労働又は疾病等の理由で昼間適切な監護を受けられない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を図る。				
事業対象	公設学童保育所登録児童				
事業概要	保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら育成支援する。				
施策の指標	研修実施回数				
単位	回	現状値(R4)	7	目標値(R11)	8
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
7					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	学童保育所では、応急救護講習会3回、障害児研修1回、アレルギー・エピペン研修1回、ケガ・事故防止研修1回、工作研修1回を実施した。今後も引き続きスキルアップのための研修を進めていく。				
評価委員会の確認					

基本目標		基本目標1 包括的な支援体制づくり			
施策の柱		(2)総合的・専門的な対応の推進			
施策		②地域の福祉課題を発見する仕組みづくり			
担当課(施策)		地域共生推進課			
取組名		民生委員・児童委員による相談			
取組内容		子育て・母子保健・地域生活・教育・学校生活等の日常的な子どもに関する相談を受け、自殺対策等も含めた福祉課題の発見にも努めるとともに、関係機関(行政・児童相談所・保健所・警察署・社会福祉協議会等)と連携し、必要な情報の提供や各種窓口につなげる。			
事務事業名		民生委員等事務事業			
担当課(事務事業)		地域共生推進課			
事業の目的		地域社会で、市と市民とのつなぎ役であり、市民の立場に立って気軽な相談相手となり、問題や悩みを持つ人々が自ら問題解決していけるように、側面から援助するとともに保護指導を行い、福祉の増進を図る。			
事業対象		民生委員			
事業概要		地域社会で、市と市民とのつなぎ役であり、市民の立場に立って気軽な相談相手となり、問題や悩みを持つ人々が自ら問題解決していけるように、側面から援助するとともに保護指導を行い、福祉の増進を図る。			
施策の指標		相談・支援件数			
単位	件	現状値(R4)	875	目標値(R11)	1,000
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
686					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
要改善	民生委員法に基づき、民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手となり、行政や専門機関とのつなぎ役として様々な業務を行っている。令和4年12月の一斉改選に伴うベテラン民生委員の退任や欠員区の拡大により、相談件数が現状値(R4)を下回っている。令和6年度は6人の新規委嘱を行ったが、令和7年3月31日時点で依然として13人の欠員が生じている。欠員地区解消に向けて、適任者に関する情報収集を随時行う必要がある。				
評価委員会の確認					

基本目標		基本目標1 包括的な支援体制づくり			
施策の柱		(2)総合的・専門的な対応の推進			
施策		②地域の福祉課題を発見する仕組みづくり			
担当課(施策)		地域共生推進課			
取組名		福祉の総合相談窓口による相談			
取組内容		相談者の属性に関わらず包括的に相談を受け止め、支援関係機関間で連携を図りながら支援を行うため、複合的な課題に対する総合相談機能を果たす窓口相談を実施する。			
事務事業名		重層的支援体制整備事務事業			
担当課(事務事業)		地域共生推進課			
事業の目的		少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化等による福祉ニーズの多様化、複雑化へ対応するために、地域福祉コーディネーターを配置し、地域力の強化の推進と地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備する。			
事業対象		地域住民等			
事業概要		地域福祉コーディネーターが総合的な相談支援を行うほか、地域の居場所づくりの支援などの地域力強化の推進、地域におけるネットワークの構築などに取り組む。			
施策の指標		福祉の総合相談窓口への相談件数			
単位	件	現状値(R4)	10 (令和5年1月開設)	目標値(R11)	100
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
53					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	令和6年度は丸っとふくまど(福祉の総合相談窓口)の周知を促進するためのイメージキャラクターの作成や出張窓口を開設し、事業のPRや支援関係機関との連携強化に取組み、地域住民、支援関係機関に身近な存在となるよう、事業効果の向上に努めた。令和7年度は福祉の総合相談窓口について、現在の限定的な概念にとらわれず、支援関係機関も含めた包括的な位置付けの在り方を、地域福祉コーディネーターと連携しながら検討していく。				
評価委員会の確認					

基本目標		基本目標1 包括的な支援体制づくり			
施策の柱		(3)わかりやすい情報の提供とサービスの提供			
施策		①市民にわかりやすい福祉情報の提供・共有			
担当課(施策)		各課(健康部所属課・福祉部所属課・子ども家庭部所属課)			
取組名		福祉関連課のXによる福祉情報の提供			
取組内容		Xを使い、福祉関連情報を提供する。			
事務事業名		—			
担当課(事務事業)		健康部(地域共生推進課、保険年金課、健康推進課) 福祉部(生活福祉課、障害福祉課、高齢福祉課) 子ども家庭部(子ども若者計画課、保育幼稚園課、子ども子育て支援課、子育て相談室)			
施策の指標		福祉関連課のXへの投稿数			
単位	件	現状値(R4)	700	目標値(R11)	840
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
277					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	令和4年度まで各課のアカウントにて投稿していたが、カテゴリーごとに投稿する形式に変更になった経過があり、これにより投稿内容も変化してきた。情報を届けたい対象者に合わせて、各課が適切な周知媒体で情報提供をしている。 今後もXによる周知が効果的な内容に関して、積極的に情報発信をしていく。 (「資料3」参照)				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標1 包括的な支援体制づくり				
施策の柱	(3)わかりやすい情報の提供とサービスの提供				
施策	①市民にわかりやすい福祉情報の提供・共有				
担当課(施策)	地域共生推進課				
取組名	第三者評価の受審の促進				
取組内容	第三者の評価を受け、客観的な評価情報が公開されることで、利用者が良質なサービスを選択できるよう、サービス提供事業者へ第三者評価の受審を働きかける。サービス提供事業者の第三者評価受審費用を補助し、福祉サービス第三者評価の普及・受審促進を図る。				
事務事業名	福祉サービス第三者評価受審支援事務事業				
担当課(事務事業)	地域共生推進課				
事業の目的	利用者が安心してサービスを受けられるよう、サービス提供事業者の第三者評価受審費用を補助し、福祉サービス第三者評価の普及、定着を図る。				
事業対象	福祉サービス提供事業者及び利用者				
事業概要	サービスの質の向上のため、福祉サービス提供事業者に積極的に福祉サービス第三者評価を受審してもらえるよう、補助金を支出する。また、利用者が評価の情報を入手しやすいよう公表につなげる。				
施策の指標	第三者評価受審費補助事業所(事業所数)				
単位	－	現状値(R4)	6	目標値(R11)	13
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
8					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	都の「指針」に基づき実施している第三者評価制度受審費用への補助事業であるが、利用者が安心してサービスを受けられるよう第三者評価制度の普及・定着に向けた支援を継続していく。市ホームページ及び施設へのメールで受審勧奨を行った。また、令和7年度より、事業者や利用者との接点がある各分野の事業主管課が所掌し、第三者評価制度の普及・定着について一体的に実施していく。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標1 包括的な支援体制づくり				
施策の柱	(3)わかりやすい情報の提供とサービスの提供				
施策	②地域に密着したサービスの展開				
担当課(施策)	子育て相談室				
取組名	地域包括ケアの推進(子ども)				
取組内容	保健師や助産師等を配置し、妊娠から出産、子育てまで一貫して同じ場所で相談でき、切れ目のない支援を実施する子育て世代包括支援センターの充実を図る。				
事務事業名	子育て世代包括支援センター事務事業				
担当課(事務事業)	子育て相談室				
事業の目的	母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦・乳幼児等の健康保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。				
事業対象	未就学児の子を子育て中の方				
事業概要	妊娠期から出産・育児において、妊産婦や乳幼児の状況を把握し、切れ目ない支援を実施する。				
施策の指標	子育て世代包括支援センターと関係機関連携件数				
単位	件	現状値(R4)	438	目標値(R11)	320
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
551					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	支援が必要な家庭に対して、関係機関連携を行った。引き続き、必要な連携を実施していく。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標1 包括的な支援体制づくり				
施策の柱	(3)わかりやすい情報の提供とサービスの提供				
施策	②地域に密着したサービスの展開				
担当課(施策)	障害福祉課				
取組名	障害者地域自立支援協議会の運営				
取組内容	障害のある人が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、障害福祉に関わる地域の関係者が参加し、障害者地域自立支援協議会を開催する。地域全体で障害福祉に関する課題を共有し、関係機関と連携を図りながら、課題の解決に向けた取組を行う。また、必要に応じて各専門部会に作業部会を設置し、個別課題の対応や事業所間の連携をより強化していく。				
事務事業名	障害者地域自立支援協議会事務事業				
担当課(事務事業)	障害福祉課				
事業の目的	地域における障害者及び障害児(以下「障害者等」という。)への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行い、障害者等の地域における生活を支援し、自立と社会参加を促進することを目的とする。				
事業対象	市民				
事業概要	地域における障害のある人への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議する。				
施策の指標	障害者地域自立支援協議会開催回数 (専門部会、作業部会及びワーキンググループを含む)				
単位	回	現状値(R4)	58	目標値(R11)	45
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
51					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	本協議会は、当事者、家族、相談支援機関、民間事業者、教育機関、医療・保健機関、雇用機関、行政等が参加して、障害福祉に関わる地域の関係者のネットワークを強化し、障害のある人が安心して暮らせる地域づくりを進めていくための協議組織である。今後も、地域全体で障害福祉に係る課題を共有し、関係機関と連携を図りながら、課題の解決に向けて取り組んでいくため、継続して実施する必要がある。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標1 包括的な支援体制づくり				
施策の柱	(3)わかりやすい情報の提供とサービスの提供				
施策	②地域に密着したサービスの展開				
担当課(施策)	高齢福祉課				
取組名	地域ケア会議の効果的な運営				
取組内容	地域包括ケアシステム実現のために、地域ケア会議を効果的に運営し、積み上げた地域課題等の協議、地域のネットワーク構築や多職種の連携強化等を推進する。				
事務事業名	地域ケア会議推進事務事業				
担当課(事務事業)	高齢福祉課				
事業の目的	地域ケア会議は地域包括ケアシステム実現のための手法であり、地域の特性に応じた地域課題の共有・検討や地域資源の開発、施策への反映等を検討する。地域で活動する様々な関係機関のネットワーク形成も目的とする。				
事業対象	65 歳以上の市民				
事業概要	地域ケア会議の推進にかかる、小地域ケア会議開催後の課題の整理や地域ケア会議への議題調整等を中心的に担うリーダーセンターを委託先地域包括支援センターの東西各1か所に委託する。介護予防を推進するために、介護予防部会にアドバイザーを配置する。				
施策の指標	地域包括支援センターを中心とした連絡・連携件数				
単位	件	現状値(R4)	17,502	目標値(R11)	21,000
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10 年度	R11 年度
15,670					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	各地域包括支援センター単位で開催する地域課題を協議する中で、地域の事情に即した検討が可能となった。地域ケア会議では、小地域ケア会議で把握した地域課題や取組について共有するためのあり方を工夫した。介護予防部会では、効果的な情報発信について協議し、様々な媒体の活用や家族を巻き込んだ取組の必要性を確認した。今後は、専門部会を含めた地域ケア会議の体系全体の見直しを進め、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組の強化を図っていく。				
評価委員会の確認					

基本目標		基本目標2 だれもが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくり			
施策の柱		(1)権利擁護の推進			
施策		①成年後見制度の利用促進			
担当課(施策)		地域共生推進課			
取組名		成年後見制度・権利擁護支援の周知・啓発			
取組内容		成年後見制度に関する講演会、個別相談会等を開催し、幅広い専門職団体等と連携しながら、制度の周知・啓発に取り組む。また、市の職員をはじめ、地域包括支援センター、相談支援事業所、介護保険事業所等の関係者に対して、成年後見制度の研修等を実施し、正しい理解を促す。			
事務事業名		権利擁護センター事務事業			
担当課(事務事業)		地域共生推進課			
事業の目的		福祉サービスの利用者に対する利用援助、苦情相談、成年後見制度の利用相談、判断能力の不十分な方の権利擁護相談等を行い、地域における福祉サービスを安心して選択し、利用できるようにする。			
事業対象		権利擁護支援を必要とする方等			
事業概要		福祉サービスの利用者に対する利用援助、苦情相談、成年後見制度の利用相談、判断能力の不十分な方の権利擁護相談等を行うとともに、市民後見人の養成、法人後見監督人の受任、申立て段階等におけるマッチング及び後見方針立案支援等を行う。			
施策の指標		成年後見相談件数			
単位	件	現状値(R4)	3,084	目標値(R11)	3,400
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
4,478					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	本事業の「各種相談、福祉サービス利用支援業務、福祉サービス苦情処理業務、成年後見制度利用支援業務、権利擁護支援業務」と東京都社会福祉協議会からの受託事業である「地域福祉権利擁護事業」との一体的な運営により事業の効果を上げている。第2次国分寺市地域福祉計画に包含される成年後見制度利用促進基本計画に基づき、社会福祉協議会と共に地域連携ネットワークの構築を推進する。また、国の成年後見制度利用促進基本計画で示されている優先的に取り組むべき事項について、引き続き実施していく。				
評価委員会の確認					

基本目標		基本目標2 だれもが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくり			
施策の柱		(1)権利擁護の推進			
施策		①成年後見制度の利用促進			
担当課(施策)		地域共生推進課			
取組名		成年後見制度・権利擁護支援の周知・啓発			
取組内容		成年後見制度に関する講演会、個別相談会等を開催し、幅広い専門職団体等と連携しながら、制度の周知・啓発に取り組む。また、市の職員をはじめ、地域包括支援センター、相談支援事業所、介護保険事業所等の関係者に対して、成年後見制度の研修等を実施し、正しい理解を促す。			
事務事業名		権利擁護センター事務事業			
担当課(事務事業)		地域共生推進課			
事業の目的		福祉サービスの利用者に対する利用援助、苦情相談、成年後見制度の利用相談、判断能力の不十分な方の権利擁護相談等を行い、地域における福祉サービスを安心して選択し、利用できるようにする。			
事業対象		権利擁護支援を必要とする方等			
事業概要		福祉サービスの利用者に対する利用援助、苦情相談、成年後見制度の利用相談、判断能力の不十分な方の権利擁護相談等を行うとともに、市民後見人の養成、法人後見監督人の受任、申立て段階等におけるマッチング及び後見方針立案支援等を行う。			
施策の指標		成年後見制度利用者数			
単位	人	現状値(R4)	183	目標値(R11)	201
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
189					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	第2次国分寺市地域福祉計画に包含される成年後見制度利用促進基本計画に基づき、社会福祉協議会と共に地域連携ネットワークの構築を推進する。また、国の成年後見制度利用促進基本計画で示されている優先的に取り組むべき事項について、引き続き実施していく。				
評価委員会の確認					

基本目標		基本目標2 だれもが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくり			
施策の柱		(1)権利擁護の推進			
施策		②あらゆる虐待やいじめ等の防止			
担当課(施策)		障害福祉課			
取組名		障害者についての虐待防止研修の推進			
取組内容		障害福祉・高齢福祉・児童福祉・教育関係者及び地域の支援者を対象とし、身体拘束・虐待防止、権利擁護、意思決定支援等に関する研修を実施する。			
事務事業名		障害者虐待防止対策支援事務事業			
担当課(事務事業)		障害福祉課			
事業の目的		障害者への虐待を防止するとともに、虐待事案の解決を図る。			
事業対象		障害者			
事業概要		障害者及び障害児(以下「障害者等」という。)への虐待の防止及び虐待事案の解決等に当たり専門的知見を有する者の判断を必要とする場合には、弁護士等からのアドバイスを受けて適切な対応を行う。			
施策の指標		障害者虐待防止ネットワーク会議実施回数			
単位	回	現状値(R4)	2	目標値(R11)	2
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
2					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	障害者虐待防止法には、障害者虐待の予防、早期発見、虐待を受けた障害者の保護、養護者支援とともにそのための関係機関の連携強化が市の責務と定められている。市役所内外の関係機関との連携を強化し、適切かつ効果的に障害者の権利擁護を図るため、障害者虐待防止ネットワーク会議を継続して実施していく必要がある。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標2 だれもが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくり				
施策の柱	(1)権利擁護の推進				
施策	②あらゆる虐待やいじめ等の防止				
担当課(施策)	高齢福祉課				
取組名	高齢者虐待防止等の取組、地域におけるネットワークの構築				
取組内容	高齢者本人と養護者に対して適切な支援や継続的な見守りを行い、虐待の未然防止、早期発見のため、地域における様々な関係者のネットワーク強化を図る。				
事務事業名	高齢者地域支援事務事業				
担当課(事務事業)	高齢福祉課				
事業の目的	介護支援専門員(ケアマネジャー)等専門職に向けた研修の開催、権利擁護に関する普及啓発・介護予防に資する様々な事業を行い、地域の支援体制の充実や、関係機関とのネットワーク構築及び地域包括ケア体制の推進に向けた取組を実施する。地域における住民主体の介護予防活動を推進・支援するため、介護予防推進員を養成・支援し、地域住民主体の介護予防活動である集いの場活動を広げるための各種事業を実施する。また、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、高齢者保健福祉計画の策定並びに進捗状況の確認及び評価を行う。				
事業対象	介護支援専門員(ケアマネジャー)、65 歳以上の市民				
事業概要	高齢者の権利擁護の観点から虐待防止に向けた各種取組や、高齢者福祉に従事する専門職に対する支援策として専門研修を実施する。介護予防に資する様々な事業等を展開し、地域における住民主体の介護予防活動を推進し、支援体制の充実を図る。 また、高齢者保健福祉計画の策定並びに進捗状況の確認及び評価を行う。				
施策の指標	高齢者の虐待防止関連会議開催回数				
単位	回	現状値(R4)	2	目標値(R11)	2
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10 年度	R11 年度
2					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	研修等の開催、高齢者虐待対応マニュアルの共有や、虐待防止ネットワークの関係機関との連携強化に努め、高齢者虐待防止及び早期発見の啓発推進が必要である。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標2 だれもが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくり				
施策の柱	(1)権利擁護の推進				
施策	②あらゆる虐待やいじめ等の防止				
担当課(施策)	子育て相談室				
取組名	児童虐待の予防と早期発見				
取組内容	児童虐待に対しての相談を行い、子どもとその保護者の支援及び児童虐待の予防と早期発見に努める。				
事務事業名	子ども家庭支援センター事務事業				
担当課(事務事業)	子育て相談室				
事業の目的	子どもの健やかな成長及び地域社会の福祉増進を図る。				
事業対象	18歳未満の子どもと保護者、子育てに関わるすべての方				
事業概要	相談事業、要保護児童対策地域協議会、在宅サービス基盤整備事業等を実施する。				
施策の指標	普及啓発活動回数				
単位	回	現状値(R4)	3	目標値(R11)	3
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
3					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	子どもの安心・安全な生活と健やかな成長を図るため、普及啓発と相談先の周知を図った。いじめ・児童虐待防止を推進するため、継続して実施する必要がある。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標2 だれもが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくり				
施策の柱	(2)支援を必要とする人への適切な支援の提供と理解の促進				
施策	①暮らしを支える支援の充実				
担当課(施策)	生活福祉課				
取組名	生活に困窮している人への相談体制の整備(自立相談支援事業(相談))				
取組内容	生活保護の前段階にある生活困窮者が抱える複合的な課題に包括的かつ一元的に対応する自立相談支援機関を設置し、庁内関係課及び地域の関係機関と連携し、支援を必要とする生活困窮者の把握に努め、窓口又は自宅訪問等により、相談を受け付ける。				
事務事業名	生活困窮者自立促進支援事務事業				
担当課(事務事業)	生活福祉課				
事業の目的	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施する。				
事業対象	生活困窮者				
事業概要	相談窓口を設置し、相談者ごとに作成する個別支援計画に基づき、就労支援、住居確保給付金支給、子どもの学習支援等を行う。国分寺市社会福祉協議会と業務委託契約を締結している。				
施策の指標	新規相談件数				
単位	件	現状値(R4)	414	目標値(R11)	450
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
379					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
拡大・拡充	国分寺市社会福祉協議会へ委託し、「自立生活サポートセンターこくぶんじ」が相談窓口となり、相談業務を実施し、個別支援計画に基づく支援を行った。 今後も引き続き、生活困窮者自立支援法に基づく各支援事業を効果的に取り組んでいく必要がある。そのため、制度の改正等も踏まえ、綿密な庁内連携と関係機関との連携を図り、生活に困窮されている方の早期把握と早期支援の実施に努めていく。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標2 だれもが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくり	
施策の柱	(2)支援を必要とする人への適切な支援の提供と理解の促進	
施策	②自殺防止のための固有の支援	
施策の指標について	(施策の中心となる取組(事務事業)の指標・目標であり、施策の成果を代表する。) 本施策の指標は、国分寺市の自殺死亡率とする。自殺総合対策大綱及び第2次東京都自殺総合対策計画では、平成27(2015)年を基準年として令和8(2026)年までに自殺死亡率を30%以上減少させることを目標としている。 本市においては、これまで新型コロナウイルス感染症の拡大以前の平成27(2015)年から令和元(2019)年までの平均を基準として、令和6(2024)年までに自殺死亡率を30%以上減少させ、8.5 以下にすることを目標にして進めてきた。この目標について未達成であることから、これを引き継ぐこととし、令和 11(2029)年までに自殺死亡率を30%以上減少させることを引き続き目標とする。 なお、できるだけ早期に目標を達成できるよう努めるものとし、目標が達成された場合は、そのあり方も含めて数値目標を見直すものとする。	
施策の指標 (厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」)	現状値 (※)	目標値 (令和 11 年度)
自殺死亡率(人口 10 万人当たりの自殺者数)	12.2	8.5 以下

指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10 年度	R11 年度
15.26					

評価委員会の確認	
----------	--

取組名	自殺未遂者等への支援の充実
取組内容	生活課題や悩みなどの「生きることの阻害要因」を減らすための取組を行うとともに、居場所づくりや自殺未遂者への支援などの「生きるための促進要因」を増やす取組を行う。

事務事業名	担当課	令和6年度:今後の進め方	
自殺対策事務事業	健康推進課	現状維持	市民が、自殺対策への理解を深め、また自身のこころの健康づくりに関し、正しい知識が身に付けられるよう、参加しやすい時間設定、会場確保等の工夫を行い講座を開催した。引き続き、社会全体で取り組むべき課題である自殺対策への理解が深められるよう事業展開していく。

地域活動支援センター事務事業	障害福祉課	現状維持	障害者が地域において自立した日常生活及び社会生活を送るために、相談支援の場、日中活動の場及び地域住民との交流等を図るための場を提供する事業である。また、障害者の高齢化・重度化、「親亡き後」に備えるための地域生活支援拠点等の機能を担う事業及び重層的支援体制整備事業における地域づくり事業でもあることから、継続して実施する必要がある。
認知症対策事務事業	高齢福祉課	拡大・拡充	共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、認知症予防に関する普及啓発や、認知症の早期支援・早期診断に向けた取組を拡充する。
高齢者地域生きがい交流事務事業	高齢福祉課	現状維持	高齢者の介護予防活動・地域づくりに資する事業として、参加者の満足度及び市民ニーズも高いことから、実施事業者と連携し、継続していく。講座内容について、アンケート結果をもとに工夫しながら、充実を図っていく。
親子ひろば事務事業	子育て相談室	拡大・拡充	地域の子育て支援拠点として、乳幼児の親子等がより利用しやすく、育児不安の軽減につながるよう、引き続き、親子ひろば事業の充実を図っていく。令和7年3月をもって泉町親子ひろば事業を廃止し、令和7年4月より中部地区拠点親子ひろば事業を開始するとともに、西部地区拠点親子ひろば事業の運営を市直営から委託での運営に変更する。

取組名	自死遺族等への支援の充実
取組内容	自死への偏見による遺族の孤立化の防止や自死遺族の心を支える取組を行う。また、相続や行政手続に関する情報提供等についても支援を行う。

事務事業名	担当課	令和6年度:今後の進め方
自殺対策事務事業	健康推進課	現状維持 市民が、自殺対策への理解を深め、また自身のこころの健康づくりに関し、正しい知識が身に付けられるよう、参加しやすい時間設定、会場確保等の工夫を行い講座を開催した。引き続き、社会全体で取り組むべき課題である自殺対策への理解が深められるよう事業展開していく。

取組名	無職者・失業者への支援
取組内容	一般的にも市においても自殺のリスクが高い無職者・失業者に対する支援の充実、若者の社会的自立・職業的自立に向けた支援体制の強化などにより、総合的な支援を進める。

事務事業名	担当課	令和6年度:今後の進め方	
雇用促進対策事務事業	経済課	現状維持	国及び東京都における就労支援施策に関する情報を収集するとともに、他自治体における先進的な取組事例の調査・研究を行っていく。併せて、今年度策定した「第三次国分寺市就労支援プラン」に基づき、庁内関係各課をはじめ、東京しごとセンター多摩及び立川公共職業安定所と相互に連携し、各種セミナーや合同面接会等の開催を通じて、市民の就労機会の創出を推進するとともに、東京都労働相談情報センター多摩事務所との連携により、労働者へ向けた安定した労働環境の構築に努める。加えて、これらの施策を効果的に展開するため、「就労支援地域連絡会」を開催し、地域の雇用・就労情勢に関する情報の共有及び意見交換を行うことで、関係機関相互の連携体制の強化を図る。
生活困窮者自立促進支援事務事業	生活福祉課	拡大・拡充	生活困窮者自立支援法に基づく各支援事業を効果的に取り組んでいく必要がある。そのため制度の改正等も踏まえ、綿密な庁内連携と関係機関との連携を図り、今後も生活に困窮されている方の早期把握と早期支援の実施に努めていく。

取組名	女性への支援
取組内容	学校関係の悩みや進路・進学問題、親子関係の不和、就労に関する問題、予期しない妊娠や産後うつ、子育ての悩み、介護疲れなど、ライフステージによって異なる困難を抱える女性の悩みに応じた相談支援を進め、適切な支援につなげる。また、支援へのつながりやすさを高めるため、相談窓口の周知を強化する。

事務事業名	担当課	令和6年度:今後の進め方	
DV対策事務事業	人権平和課	現状維持	相談員の積極的な研修受講やDV防止連絡会を通じた庁内連携の強化等により、より相談しやすい環境を整備することに努めた。公共施設の窓口・お手洗い等へのリーフレット配架や、市内・近隣の学校・幼稚園などにリーフレットやチラシを配架することで、相談窓口の周知に取組んだ。また、女性・子どもに対する暴力をなくすための意識啓発については、人権平和課だけでなく子ども家庭支援センター等と協力し、より広く効果的な事業実施ができるよう工夫した。
男女平等推進事務事業	人権平和課	現状維持	第2次国分寺市男女平等推進行動計画推進状況(令和5年度)の評価、第3次国分寺市男女平等推進行動計画策定に向け、男女平等推進委員会より意見徴収を行った。また、市民ワークショップにより市民の意見聴取、パブリック・コメントを実施し、第3次国分寺市男女平等推進行動計画を策定した。令和7年度より、策定した計画に沿って男女平等施策を引き続き推進していく。
母子訪問指導事務事業	子育て相談室	現状維持	産婦・新生児訪問により、育児負担・不安の軽減に努めた。今後も継続して実施する必要がある。
子育て世代包括支援センター事務事業	子育て相談室	現状維持	出産・子育て応援事業により、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援を提供した。今後も継続して実施する必要がある。
児童扶養手当等支給事務事業	子ども子育て支援課	現状維持	生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、母子家庭等に対して手当を支給する必要不可欠な給付事業であり、引き続き継続して実施する必要がある。

取組名	生活困窮者への支援
取組内容	生活困窮に陥った人に対する「生きることの包括的な支援」の強化、支援につながっていない人を早期に支援へとつなぐための取組の推進、多分野の関係機関が連携する基盤の整備などを進め、「自立生活サポートセンターこくぶんじ」において、家計や仕事、生活上の困りごとなど幅広く相談を受け止めるとともに、庁内や関係機関と連携し、本人に寄り添った支援を進める。

事務事業名	担当課	令和6年度:今後の進め方	
重層的支援体制整備事務事業	地域共生推進課	現状維持	本事業の受託者である社会福祉協議会に属する地域福祉コーディネーター担当が、地域の様々な相談を受け止め、個別支援から地域支援まで総合的な支援の提供を行うもので、その内容は、複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題を抱える世帯の相談を受け、支援関係機関につなぐ等の継続的な支援の実施や多機関協働事業等の新たな取組を行うことなど多岐にわたる。令和6年度は丸っとふくまど(福祉の総合相談窓口)の周知を促進するためのイメージキャラクターの作成や出張窓口を開設し、事業のPRや支援関係機関との連携強化に取組み、地域住民、支援関係機関に身近な存在となるよう、事業効果の向上に努めた。令和7年度は福祉の総合相談窓口について、現在の限定的な概念にとらわれず、支援関係機関も含めた包括的な位置付けの在り方を、地域福祉コーディネーターと連携しながら検討していく。
民生委員等事務事業	地域共生推進課	現状維持	民生委員法に基づき、民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手となり、行政や専門機関とのつなぎ役として様々な業務を行っている。市民からの相談内容は多様化・複雑化していることから、引き続き民生委員・児童委員が円滑に活動できるよう事務局として環境整備に努める必要がある。また、欠員地区解消に向けて、適任者に関する情報収集を随時行う。
自殺対策事務事業	健康推進課	現状維持	市民が、自殺対策への理解を深め、また自身のこころの健康づくりに関し、正しい知識が身に着けられるよう、参加しやすい時間設定、会場確保等の工夫を行い講座を開催した。引き続き、社会全体で取り組むべき課題である自殺対策への理解が深められるよう事業展開していく。

生活困窮者自立促進支援事務事業	生活福祉課	拡大・拡充	生活困窮者自立支援法に基づく各支援事業を効果的に取り組んでいく必要がある。そのため制度の改正等も踏まえ、綿密な庁内連携と関係機関との連携を図り、今後も生活に困窮されている方の早期把握と早期支援の実施に努めていく。
生活保護扶助事務事業	生活福祉課	現状維持	最後のセーフティネットである生活保護は、生活困窮者に対しひとしく最低限度の生活を保障し、生活の維持向上及び自立の助長を図ることを目的としている。生活保護受給者の方は年々増加傾向にあり、その申請理由も多岐にわたるが、対象者に対し、寄り添った対応を目指していく。また、地区担当員と支援員等の専門職員との連携により、引き続き適正な保護の実施に努めていく。
受験生チャレンジ支援貸付事業窓口運営事務事業	生活福祉課	現状維持	市立中学校でのチラシ配布に協力いただくなど、積極的に事業の周知を行っていく。

取組名	高齢者への支援
取組内容	高齢者とその家族・介護者に対する相談支援、支援者の気づきを高める取組、高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくりの推進、家族・介護者に対する支援の推進などにより、自殺リスクの高い高齢者を早期に支援へとつなげ、高齢者とその家族・介護者が、社会的に孤立することなく、生きがいを感じられる地域づくりを進める。

事務事業名	担当課	令和6年度：今後の進め方	
自殺対策事務事業	健康推進課	現状維持	市民が、自殺対策への理解を深め、また自身のこころの健康づくりに関し、正しい知識が身に付けられるよう、参加しやすい時間設定、会場確保等の工夫を行い講座を開催した。引き続き、社会全体で取り組むべき課題である自殺対策への理解が深められるよう事業展開していく。
地域包括支援センター運営事務事業	高齢福祉課	現状維持	地域包括支援センターに寄せられる相談内容は複雑化・複合化しており、対応力の強化に向け、相談が多い日中に集中して職員が配置できるよう開設時間の変更について検討を行う。また、市は地域包括支援センターに対し、総合調整機能、統括機能、人材育成・支援機能、後方支援・直接介入機能等の基幹的機能の充実及び保険者機能の強化の両面から継続支援していく必要がある。

生活支援体制整備事務事業	高齢福祉課	要改善	担い手研修について、基礎研修を介護予防推進員養成講座と合同で開催した。受講者の意識が高く、事業所の参加する個別説明会に10人の方が参加した。事業所の人材不足を解決する取組として、地域の担い手の活用を関係機関と連携しながら取り組む必要がある。 来年度は単独での開催となるため、研修プログラムや日程を見直しより多くの方が参加し地域の担い手として多様な場で活躍できる機会となることを目指す。
高齢者地域支援事務事業	高齢福祉課	現状維持	研修等の開催、高齢者虐待対応マニュアルの共有や、虐待防止ネットワークの関係機関との連携強化に努め、高齢者虐待防止及び早期発見の啓発推進が必要である。 地域包括支援センターや市が開催する介護予防関係の講座および講演会等においては、早期から健康づくりや介護予防に主体的に取り組むことの必要性を啓発した。健康寿命の延伸に向けて、介護予防施策をさらに充実・推進させ、継続して取り組んでいく必要がある。
老人クラブ助成事務事業	高齢福祉課	現状維持	老人クラブは、様々な活動を通じて会員の健康増進を図り、また、高齢社会における地域福祉を支える団体として地域で果たす役割は非常に大きいことから、補助金を交付し、活動を継続的に支援する必要がある。老人クラブの運営には、自主財源の確保と組織率を高めることが必要のため、連合会や単位クラブにおいても会員勧誘活動を行っており、市としても引き続き市報や市ホームページでの情報提供や会員増強に向けた活動への支援等を行っていく。
認知症サポーター等養成事務事業	高齢福祉課	現状維持	認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを推進するために必要な事業である。 引き続き、認知症サポーター等の人材を育成していくとともに、認知症の人やその家族の意見を取り入れながら地域づくりの仕組みを検討する。
認知症対策事務事業	高齢福祉課	拡大・拡充	共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、認知症予防に関する普及啓発や、認知症の早期支援・早期診断に向けた取組を拡充する。

高齢者地域生きがい交流事務事業	高齢福祉課	現状維持	高齢者の介護予防活動・地域づくりに資する事業として、参加者の満足度及び市民ニーズも高いことから、実施事業者と連携し、継続していく。講座内容について、アンケート結果をもとに工夫しながら、充実を図っていく。
-----------------	-------	------	---

取組名	働いている人への支援		
取組内容	労働条件、ハラスメント、メンタルヘルスなどに関する職域における課題について、自殺対策の観点から情報発信・普及啓発に取り組む。		

事務事業名	担当課	令和6年度:今後の進め方	
自殺対策事務事業	健康推進課	現状維持	市民が、自殺対策への理解を深め、また自身のこころの健康づくりに関し、正しい知識が身に着けられるよう、参加しやすい時間設定、会場確保等の工夫を行い講座を開催した。引き続き、社会全体で取り組むべき課題である自殺対策への理解が深められるよう事業展開していく。

取組名	子ども・若者への支援		
取組内容	全国の児童・生徒の自殺者が増加しており、市においても若年層において希死念慮の経験がある者が半数を占めたことから、特に対策が求められており、教育機関等と連携した取組を進める。引き続き、「SOSの出し方に関する教育」を市内公立学校全校で進めるとともに、長期休業日前後には指導及び見守りを行う。学校における相談体制、不登校児童・生徒への支援を充実する。相談窓口連絡先一覧を配布して身近にいる信頼できる大人や外部相談機関等に相談するよう伝える。中学生には、SNSによる教育相談も周知する。また、いじめ防止に関する取組を充実する。生活困窮者やひきこもり状態にある人の支援を進める。		

事務事業名	担当課	令和6年度:今後の進め方	
生活困窮者自立促進支援事務事業	生活福祉課	拡大・拡充	生活困窮者自立支援法に基づく各支援事業を効果的に取り組んでいく必要がある。そのため制度の改正等も踏まえ、綿密な庁内連携と関係機関との連携を図り、今後も生活に困窮されている方の早期把握と早期支援の実施に努めていく。

いじめ防止事務事業	学校指導課	現状維持	「いじめに関するアンケート調査」は、学期ごとに年3回、全校で実施し、実態把握と早期発見、早期対応に努めてきた。また、小学校5年生と中学校1年生を対象とした弁護士によるいじめ予防授業やスクールカウンセラーの全員面接も全校において実施した。さらに、「児童会・生徒会フォーラム」を開催し、児童・生徒が主体的にいじめ防止や「すべての人を大切にするまち宣言」の実現に向けた取組について考えを深める機会も設定した。引き続きいじめ防止については適切に取り組む。
教育相談事務事業	学校指導課	拡大・拡充	教育相談室は、教育に関わる心理的な課題や発達上の課題における相談機関として重要な役割を果たしており、電話相談及び来室した児童・生徒・保護者の課題の解決を支援することができた。特別な支援を要する子ども一人一人に適切な教育や支援を行うため、個別支援委員会に向けた行動観察や、発達検査などを行った。今後はスクール・ソーシャルワーカーを学校配置とし、より児童・生徒に寄り添った支援を行うなど、相談体制の充実を行う。
不登校児童生徒の支援事務事業	学校指導課	拡大・拡充	在籍する学校に通学することが困難な児童・生徒にとって、トライルームは学校復帰等と社会的自立へ向けたステップの場であるとともに、安心できる居場所になっている。また、トライルームを利用していない不登校や不登校傾向の児童・生徒の保護者からも多くの相談をいただいた。引き続き不登校児童・生徒の状況に寄り添った対応に努めるとともに、トライルームの開室日数や教室数の拡充を図っていく。

基本目標		基本目標2 だれもが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくり			
施策の柱		(2)支援を必要とする人への適切な支援の提供と理解の促進			
施策		③再犯防止のための固有の支援			
担当課(施策)		地域共生推進課			
取組名		民間協力者の活動の促進			
取組内容		北多摩東地区保護司会国分寺分区や北多摩東地区更生保護女性会国分寺分区など、民間協力者の方々の活動を促進するための支援を行うとともに、民間協力者や関係機関等の方々と連携し、更生保護に対する市民の理解と協力を得て、犯罪をした人等を孤立させることなく、立ち直りを支援する。			
事務事業名		国分寺分区等事務事業			
担当課(事務事業)		地域共生推進課			
事業の目的		北多摩東地区保護司会国分寺分区に補助金を交付し、市内の更生保護活動や地域の犯罪予防活動等を行っている保護司会の支援を行う。			
事業対象		保護司			
事業概要		安全安心な地域をつくる更生保護の推進を図るため、北多摩東地区保護司会国分寺分区へ補助金及び北多摩地区保護観察協会へ負担金を交付する。国分寺分区の事務局として、保護司会活動の支援を行う。			
施策の指標		定例会及び行事等活動回数			
単位	回	現状値(R4)	150	目標値(R11)	300
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
150					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	引き続き、各保護司との情報共有・連携を図り、更なる安全・安心なまちづくりのため、保護司活動の支援を行う必要がある。また、北多摩東地区保護司会(国分寺市、武蔵野市、三鷹市、小金井市の4市で構成)についても、構成市及び保護観察協会と連携し、保護司活動の支援を行う。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標2 だれもが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくり				
施策の柱	(2)支援を必要とする人への適切な支援の提供と理解の促進				
施策	③再犯防止のための固有の支援				
担当課(施策)	地域共生推進課				
取組名	犯罪をした人等の立ち直り支援に関する広報・啓発活動の推進				
取組内容	犯罪や非行の防止と犯罪をした人等の更生について地域の理解を深め、犯罪のない明るい社会を築くため、社会を明るくする運動を推進する。				
事務事業名	社会を明るくする運動事務事業				
担当課(事務事業)	地域共生推進課				
事業の目的	青少年の犯罪の防止と犯罪者の更生について、市民の理解を深め犯罪のない明るい社会を築こうとする運動である。				
事業対象	市民				
事業概要	市民の理解を深め、また、広報するために毎年「ひまわり畑」や「ひまわりコンサート」、市内のおまつり等に参加する。				
施策の指標	行事の参加者数				
単位	人	現状値(R4)	850	目標値(R11)	1,500
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
1,032					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	法務省の主唱する運動であり、シンボルである「ひまわり」の迷路づくり、市内地域まつり等でのワークショップ・刑務作業製品の販売についても市内に定着している。引き続き、この運動の更なる定着に向けて周知に努めるなど、事務局として支援を行う必要がある。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標3 地域で支え合う基盤の強化				
施策の柱	(1)地域福祉を担う人材の育成と活用				
施策	①ボランティアや市民活動団体の育成・養成				
担当課(施策)	高齢福祉課				
取組名	元気高齢者地域活躍推進事業(介護支援ボランティア制度)				
取組内容	高齢者が介護支援ボランティア活動を通して地域貢献することを奨励・支援し、高齢者自身の社会参加活動をととした介護予防を行う。				
事務事業名	地域介護予防活動支援事務事業				
担当課(事務事業)	高齢福祉課				
事業の目的	年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指し、介護予防に資する地域活動の支援を行う。				
事業対象	65 歳以上の市民				
事業概要	介護予防に資する地域活動の支援として元気高齢者地域活躍推進事業(介護支援ボランティア活動)等を実施する。				
施策の指標	介護支援ボランティア活動延べ回数				
単位	回	現状値(R4)	430	目標値(R11)	1,000
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10 年度	R11 年度
1,964					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	高齢者が興味や関心を持つ地域活動に自ら取り組み、状態に合わせて役割を担うことが心身機能の維持や向上に効果的であり、そのことが介護予防につながる。健康寿命延伸に向けて、介護予防施策をさらに充実・推進させ、継続して取り組んでいく必要がある。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標3 地域で支え合う基盤の強化				
施策の柱	(1)地域福祉を担う人材の育成と活用				
施策	①ボランティアや市民活動団体の育成・養成				
担当課(施策)	子育て相談室				
取組名	ファミリー・サポート・センター事業				
取組内容	育児の援助をしたい方(援助会員)と育児の援助を受けたい市民(利用会員)が育児の相互援助活動を行う会員登録制の組織事業。育児利用時間に応じた謝礼金を利用会員が援助会員に支払う。				
事務事業名	ファミリー・サポート・センター事務事業				
担当課(事務事業)	子育て相談室				
事業の目的	地域において市民相互で行う一時保育等の育児の援助活動を支援し、子育て家庭の福祉の増進に寄与する。				
事業対象	市民(利用会員・援助会員)				
事業概要	育児の援助をしたい方(援助会員)と育児援助をしてほしい方(利用会員)の会員登録、援助活動の調整等を行う。				
施策の指標	援助活動実施件数				
単位	件	現状値(R4)	4,515	目標値(R11)	5,363
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
4,765					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	地域の互助による子育て支援として定着させることで、子育て世帯が安心して子育てのできる環境づくりを推進させるため、継続して実施する必要がある。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標3 地域で支え合う基盤の強化				
施策の柱	(1)地域福祉を担う人材の育成と活用				
施策	②協働の推進				
担当課(施策)	協働コミュニティ課				
取組名	提案型協働事業				
取組内容	市民活動団体からの発意で提案された事業のうち、協働事業審査会において採択された事業を実施する。				
事務事業名	市民活動団体支援事務事業				
担当課(事務事業)	協働コミュニティ課				
事業の目的	福祉・環境・子育て・行財政など様々な分野で市民の主体的・自主的な活動が展開されており、市民が必要とする公共サービスの提供やまちづくりに積極的に関わる市民活動団体の活性化、行政との協働を推進するための環境整備を行う。				
事業対象	市民活動を行う者				
事業概要	市民活動団体の活性化、行政との協働を推進するための環境整備を行う。				
施策の指標	委託型協働事業の提案数(市民活動団体との協働事業)				
単位	件	現状値(R4)	4	目標値(R11)	8
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
4					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
拡大・拡充	市民活動団体の支援については、参加団体が一堂に会する市民活動フェスティバル及び団体別に市内各地でイベントを開催し、活動PR、団体同士や市民との交流、地域活動の活性化等を図っていく。 協働推進については、コーディネーターと連携しながら、職層ごとに体系化した職員向け研修、市の施策に関する市民活動団体向け連続講座を実施し、協働に関する理解を図っていく。また、委託型協働事業については、提案型協働事業において、説明会の実施や募集期間の延長を行い、提案を促進していく。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標3 地域で支え合う基盤の強化				
施策の柱	(2)地域福祉活動とつながりづくりの推進				
施策	①地域住民の交流促進				
担当課(施策)	高齢福祉課				
取組名	地域生きがい交流事業				
取組内容	高齢者が生きがいを持って社会参加を続けられるように、生きがい創作、介護予防活動に関する事業を実施する。				
事務事業名	高齢者地域生きがい交流事務事業				
担当課(事務事業)	高齢福祉課				
事業の目的	高齢者が各々の立場から参加し、自ら多様な経験・技術を生かし、様々な生きがい活動を実践し、かつ、高齢者が地域で元気に暮らせるように、地域全体での地域福祉の視点を高めることを目的とし、「生きがい創作・介護予防事業」及び「交流・レクリエーション事業」を実施する。				
事業対象	60 歳以上の市民				
事業概要	生きがいセンターとくら、にしまち、もとまちでは指定管理者が、生きがいセンターこいがくぼ、ほんだ、ひかりでは委託事業者が事業を実施する。年度を3期に分けて生きがい創作・介護予防事業として講座を、各期末に交流・レクリエーション事業として交流会・発表会を実施する。				
施策の指標	参加者数				
単位	人	現状値(R4)	7,263	目標値(R11)	7,876
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10 年度	R11 年度
8,685					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	高齢者の介護予防活動・地域づくりに資する事業として、参加者の満足度及び市民ニーズも高いことから、実施事業者と連携し、継続していく。講座内容について、アンケート結果をもとに工夫しながら、充実を図っていく。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標3 地域で支え合う基盤の強化				
施策の柱	(2)地域福祉活動とつながりづくりの推進				
施策	①地域住民の交流促進				
担当課(施策)	子育て相談室、(子ども子育て支援課)				
取組名	親子ひろば事業				
取組内容	地域の中で孤立しがちな乳幼児(おもに0歳～3歳)とその保護者及び妊娠期の方とその配偶者が交流し、保護者・子育て支援者・行政・地域住民が連携する。				
事務事業名	親子ひろば事務事業				
担当課(事務事業)	子育て相談室				
事業の目的	地域の中で孤立しがちな乳幼児(おもに0歳～3歳)とその保護者及び妊娠期の方とその配偶者が、親子ひろば事業での交流を通して保護者・子育て支援者・行政・地域住民が連携して、子育てをともに支え合うことのできるまちづくりを推進する。				
事業対象	乳幼児(おもに0歳～3歳)とその保護者及び妊娠期の方とその配偶者				
事業概要	地域の中で孤立しがちな乳幼児(おもに0歳～3歳)とその保護者及び妊娠期の方とその配偶者が、安心して立ち寄り、遊びと交流ができ、子どもや子育ての相談が気軽にできる場所と機会を提供する。				
施策の指標	親子ひろば延べ利用者数				
単位	人	現状値(R4)	51,487	目標値(R11)	45,814
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
56,037					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
拡大・拡充	地域の子育て支援拠点として、乳幼児の親子等がより利用しやすく、育児不安の軽減につながるよう、引き続き、親子ひろば事業の充実を図っていく。令和7年3月をもって泉町親子ひろば事業を廃止し、令和7年4月より中部地区拠点親子ひろば事業を開始するとともに、西部地区拠点親子ひろば事業の運営を市直営から委託での運営に変更する。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標3 地域で支え合う基盤の強化				
施策の柱	(2)地域福祉活動とつながりづくりの推進				
施策	①地域住民の交流促進				
担当課(施策)	公民館課				
取組名	地域での生きがいづくり・仲間づくり				
取組内容	様々な公民館主催事業の開催や、グループでの学習・活動・交流の場の提供を通じて、高齢者の生きがいづくり・仲間づくりを支援する。				
事務事業名	公民館関係事務事業				
担当課(事務事業)	公民館課				
事業の目的	社会教育法に基づき、市民がより健康で文化的な生活ができるよう、公民館で市民ニーズを踏まえた講座、教室等の事業を実施し、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進等を図る。また事業の実施を通して、地域コミュニティの形成を図り、まちづくりに向け、市民同士のつながりや協力関係の形成を目指す。				
事業対象	市民				
事業概要	公民館運営サポート会議・利用者懇談会等で意見を伺い、講座・講演会・教室等を開催する。事業実施にあたり、準備会・実行委員会・スタッフで内容を検討し、事業を実施する。市民の交流や地域課題解決・連携を考え、幅広い年齢層のさまざまな学習要望に応え、地域住民の学習・文化・交流活動の場として事業を企画・運営する。				
施策の指標	主催事業数(講座+行事)				
単位	－	現状値(R4)	186	目標値(R11)	170
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
202					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	公民館事業は、10 の分野に区分した体系に基づき、それぞれのテーマに沿った公民館主催事業を企画し、202 事業を実施した。第4期国分寺市公民館運営審議会答申「ひととひとをつなぐ持続可能な公民館活動について」を踏まえ、地域の拠点として、コロナ禍を経て大きく変化したライフスタイルに対応しつつ、学校、地域、家庭とも引き続き連携しながら、子どもからシニア世代まで幅広い市民を対象にした講座等の充実を図る必要がある。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標3 地域で支え合う基盤の強化				
施策の柱	(2)地域福祉活動とつながりづくりの推進				
施策	②民生委員・児童委員の活動の充実				
担当課(施策)	地域共生推進課				
取組名	民生委員・児童委員の活動についての周知				
取組内容	民生委員・児童委員の活動が活性化するように、民生委員・児童委員とその活動の内容を周知します。				
事務事業名	民生委員等事務事業(再掲)				
担当課(事務事業)	地域共生推進課				
事業の目的	地域社会で、市と市民とのつなぎ役であり、市民の立場に立って気軽な相談相手となり、問題や悩みを持つ人々が自ら問題解決していけるように、側面から援助するとともに保護指導を行い、福祉の増進を図る。				
事業対象	民生委員				
事業概要	地域社会で、市と市民とのつなぎ役であり、市民の立場に立って気軽な相談相手となり、問題や悩みを持つ人々が自ら問題解決していけるように、側面から援助するとともに保護指導を行い、福祉の増進を図る。				
施策の指標	相談・支援件数				
単位	件	現状値(R4)	875	目標値(R11)	1,000
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
686					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
要改善	民生委員法に基づき、民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手となり、行政や専門機関とのつなぎ役として様々な業務を行っている。令和4年12月の一斉改選に伴うベテラン民生委員の退任や欠員区の拡大により、相談件数が現状値(R4)を下回っている。令和6年度は6人の新規委嘱を行ったが、令和7年3月31日時点で依然として13人の欠員が生じている。欠員地区解消に向けて、適任者に関する情報収集を随時行う必要がある。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標3 地域で支え合う基盤の強化				
施策の柱	(2)地域福祉活動とつながりづくりの推進				
施策	③地域福祉活動団体等への支援				
担当課(施策)	協働コミュニティ課、文化振興課、スポーツ振興課、地域共生推進課、高齢福祉課、子ども子育て支援課、社会教育課、公民館課				
取組名	市民の活動の場の提供				
取組内容	地域住民の集会や学習などの自主活動が行われる地域活動の拠点として、公会堂及び地域センターを提供することにより、市民文化の向上と福祉の増進を図る。				
事務事業名	福祉センターの管理運営事務事業				
担当課(事務事業)	地域共生推進課				
事業の目的	市民の福祉活動の促進のために、施設の管理運営、施設の整備を行い、地域住民に集会施設の貸出を行うことによって、広く市民福祉の充実を図る。また、各課や市の関連団体への施設の貸出を行う。行政財産使用により活動している団体(社会福祉協議会、シルバー人材センター、けやきの杜、老人クラブ連合会等)との連絡調整を行う。				
事業対象	市民				
事業概要	市民の福祉活動を推進し、地域社会の福祉の増進を図るため、市民の活動の場としての福祉センターの管理運営、集会施設等の貸出を行う。				
施策の指標	福祉センター利用者数				
単位	人	現状値(R4)	36,706	目標値(R11)	58,000
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
40,258					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	令和6年度は、令和5年度と比較して利用者数については減少したが、利用件数が増加しており、少人数での利用など、施設の利用方法が多様化しているものと分析する。引き続き、市民の福祉活動を推進できるよう、運営について指定管理者と検討を継続していく。また、施設の老朽化に伴い、施設機能維持のため適宜修繕を行っていく必要があるため、包括管理委託事業者とも連携しながら効果的に実施していく。				
評価委員会の確認					

基本目標		基本目標3 地域で支え合う基盤の強化			
施策の柱		(2)地域福祉活動とつながりづくりの推進			
施策		③地域福祉活動団体等への支援			
担当課(施策)		協働コミュニティ課、文化振興課、スポーツ振興課、地域共生推進課、高齢福祉課、子ども子育て支援課、社会教育課、公民館課			
取組名		市民の活動の場の提供			
取組内容		地域住民の集会や学習などの自主活動が行われる地域活動の拠点として、公会堂及び地域センターを提供することにより、市民文化の向上と福祉の増進を図る。			
事務事業名		公会堂維持管理事務事業、内藤地域センター維持管理事務事業、西町地域センター維持管理事務事業、北町地域センター維持管理事務事業、北の原地域センター維持管理事務事業、本町・南町地域センター維持管理事務事業、もとまち地域センター維持管理事務事業			
担当課(事務事業)		協働コミュニティ課			
事業の目的		市民の集会、学習及び交流の場となり、市民文化の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。			
事業対象		地域団体等			
事業概要		施設の維持管理を行いながら、安全・安心の地域コミュニティの場を提供し、コミュニティの醸成、福祉の増進に寄与する。			
施策の指標		地域センター6 館及び多喜窪公会堂利用率			
単位	%	現状値(R4)	(公会堂)21.1 (内藤)50.7 (西町)40.8 (北町)47.6 (北の原)37.9 (本町・南町)63.5 (もとまち)27.9	目標値(R11)	(公会堂)34.1 (内藤)58.0 (西町)54.5 (北町)58.7 (北の原)52.6 (本町・南町)74.2 (もとまち)45.4
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10 年度	R11 年度
(公会堂)24.7 (内藤)51.5 (西町)47.2 (北町)52.6 (北の原)45.4 (本町・南町)69.8 (もとまち)29.0					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	引き続き、地域コミュニティ活動の拠点として、施設が有効に活用されるよう、管理・運営を行う。必要に応じて包括管理委託事業による修繕を行い、維持管理の助言や提案等を反映するなど、団体が安全・安心に利用できる施設として更なる利用率の向上を目指す。また、長寿命化改修工事を終えた内藤地域センターを除き、その他の施設は建築から年数が経過しているため、公共施設個別施設計画に基づき、長寿命化改修工事や維持管理修繕を積極的に行っていく。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標3 地域で支え合う基盤の強化				
施策の柱	(3)市民生活の安全・安心の向上				
施策	①安全・安心に向けた取組の推進				
担当課(施策)	防災安全課、(子ども子育て支援課、学校指導課)				
取組名	市民の防犯意識と地域防犯力の向上				
取組内容	巧妙化する犯罪を未然に防ぐためには、市民の防犯意識と地域防犯力の向上が不可欠である。犯罪に巻き込まれないための防犯知識を持つ市民と、地域防犯活動の担い手となる防犯まちづくり委員を増やししながら、自主防犯活動団体や防犯まちづくり委員会等の活動を通じた地域防犯力の向上を図る。				
事務事業名	防犯事務事業				
担当課(事務事業)	防災安全課				
事業の目的	国分寺市防犯まちづくり実施計画に基づき、地域の防犯意識の啓発と防犯活動を充実させることにより、犯罪の発生を未然に防止し、市民が犯罪被害に遭遇することのない、安全・安心に暮らせる犯罪に強いまちづくりを推進する。				
事業対象	市民				
事業概要	地域の防犯力向上のために自主防犯活動を支援するとともに、地域の防犯に係る人材を育成し、警察等の関連団体との連携を深める。また、依然として発生している特殊詐欺による被害防止のための取組を推進する。				
施策の指標	防犯まちづくり委員認定数				
単位	人	現状値(R4)	222	目標値(R11)	390
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
251					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
拡大・拡充	防犯リーダー養成講習会は、メイン講師に依頼する方式から講座ごとに講師を依頼する方式に変更し、さまざまな角度から防犯について学べる環境を整えるとともに、講義を当日欠席した受講生に対し、後日オンラインで受講できる Web フォローを行い受講しやすい環境を整え、防犯まちづくり委員会は、多くの委員が参加できるよう、ブロック連絡会及び防犯キャンペーンを平日及び土曜日に開催する。また小金井警察署員との懇談を土曜日に開催し、組織の活性化を図る。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標3 地域で支え合う基盤の強化				
施策の柱	(3)市民生活の安全・安心の向上				
施策	①安全・安心に向けた取組の推進				
担当課(施策)	防災安全課				
取組名	専門的知識等を持つボランティアの登録				
取組内容	日常的にボランティア活動センターにおいて、特に専門的知識や技能を持つボランティア(災害ボランティア経験者を含む)の情報を把握し、災害時に活用する。				
事務事業名	市民防災推進委員会事務事業				
担当課(事務事業)	防災安全課				
事業の目的	市と協力して自主的かつ自発的に地域における市民防災を進めていくために、市長より認定された「国分寺市民防災推進委員」の全市的なボランティア組織である「国分寺市民防災推進委員会」の一層の発展を目的としている。				
事業対象	市民防災推進委員				
事業概要	国分寺市民防災推進委員の意見、情報、経験等の交流や市民防災の全市的拡がり発展のため国分寺市民防災推進委員会を設置し、市はその活動を遂行する上で必要となる情報、資料等について、積極的に援助を行う。				
施策の指標	市民防災推進委員認定者数(累計)				
単位	人	現状値(R4)	1,325	目標値(R11)	1,573
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
1,327					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	市民防災まちづくり学校を修了し、地域で防災の啓発や活動を行うと申し出があった市民を市民防災推進委員として認定していることから、防災まちづくり学校の募集定員が満たされるよう、防災まちづくり推進地区へ推薦を依頼し、また、広報活動の強化を図る。				
評価委員会の確認					

基本目標		基本目標3 地域で支え合う基盤の強化			
施策の柱		(3)市民生活の安全・安心の向上			
施策		①安全・安心に向けた取組の推進			
担当課(施策)		地域共生推進課			
取組名		避難行動要支援者の支援(避難行動要支援者登録制度)			
取組内容		災害時に、自らの命を守るためにはどのようなことが必要であるかといったことを、障害者(児)、高齢者などの避難行動要支援者と周りの支援者について明確にし、避難行動要支援者とその家族、地域住民等の危機管理意識を向上させるため、避難行動要支援者とその家族、地域住民が、協力して災害発生時に適切な行動ができるよう啓発を図る。			
事務事業名		地域福祉の推進事務事業			
担当課(事務事業)		地域共生推進課			
事業の目的		地域福祉の推進を図るため、市民、地域・団体は、自らができることを考え取り組むことで地域の支え合いの輪を広げていく。市は市が取り組むべき事業を推進するとともに、市民、地域・団体と連携して、地域福祉の推進を図る。			
事業対象		市民			
事業概要		国分寺市地域福祉計画に基づき地域福祉の推進を図るため、国分寺市地域福祉推進協議会や国分寺市地域福祉推進委員会等を開催する。			
施策の指標		避難行動要支援者登録制度の認知度(市民アンケート:(よく知っている+ある程度知っている))			
単位	%	現状値(R4)	8.6	目標値(R11)	20
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
次期国分寺市地域福祉計画策定時に市民アンケートを実施					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	避難行動要支援者登録制度の周知や運用手法の改善を進め、より実効性の高い制度として運用していく。災害時の業務継続計画(BCP)に基づく避難行動支援者班の体制整備に向け準備を進める。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標3 地域で支え合う基盤の強化				
施策の柱	(3)市民生活の安全・安心の向上				
施策	②地域での見守り体制の充実				
担当課(施策)	地域共生推進課				
取組名	民生委員等事業				
取組内容	地域の身近な相談相手として相談に応じるとともに、高齢者や障害者、子どもなどの見守りや支援を行う。				
事務事業名	民生委員等事務事業				
担当課(事務事業)	地域共生推進課				
事業の目的	地域社会で、市と市民とのつなぎ役であり、市民の立場に立って気軽な相談相手となり、問題や悩みを持つ人々が自ら問題解決していけるように、側面から援助するとともに保護指導を行い、福祉の増進を図る。				
事業対象	民生委員				
事業概要	地域社会で、市と市民とのつなぎ役であり、市民の立場に立って気軽な相談相手となり、問題や悩みを持つ人々が自ら問題解決していけるように、側面から援助するとともに保護指導を行い、福祉の増進を図る。				
施策の指標	民生委員・児童委員の訪問回数				
単位	回	現状値(R4)	2,349	目標値(R11)	1,600
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
2,056					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	熱中症訪問事業の実施方法が変更になったことにより、現状値(R4)と比べ低下しているが、当該変更を考慮し設定した目標値は上回っている。民生委員・児童委員の訪問は、市民からの福祉ニーズを捉えるには重要なアプローチであるため、事務局としても円滑に活動できるよう引き続き環境整備に努める。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標3 地域で支え合う基盤の強化				
施策の柱	(3)市民生活の安全・安心の向上				
施策	②地域での見守り体制の充実				
担当課(施策)	高齢福祉課				
取組名	地域包括支援センターにおける高齢者の見守り				
取組内容	地域包括支援センターにおいて、生活支援コーディネーターが中心となって、ひとり暮らし高齢者など孤立しがちな高齢者を把握し、関係機関と連携した専門的な見守りを行い、必要な支援につなげる。				
事務事業名	地域包括支援センター運営事務事業				
担当課(事務事業)	高齢福祉課				
事業の目的	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置している。 公正・中立の立場で地域における総合的機能を備える地域包括支援センターを運営し、高齢者や介護者等の相談に応じるとともに、要支援認定者等高齢者に対し、本人の意向や生活環境を踏まえながら様々な介護予防サービス等の調整を行うことにより、保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援する。				
事業対象	65 歳以上の市民その家族及び関係者				
事業概要	市内6カ所の地域包括支援センターの運営及び支援を実施する。				
施策の指標	見守りに関する相談件数				
単位	件	現状値(R4)	2,546	目標値(R11)	3,700
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10 年度	R11 年度
1,010					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	地域包括支援センターに寄せられる相談内容は複雑化・複合化しており、対応力の強化に向け、相談が多い日中に集中して職員を配置できるよう、開設時間の変更について検討を行う。また、市は地域包括支援センターに対し、総合調整機能、統括機能、人材育成・支援機能、後方支援・直接介入機能等の基幹的機能の充実及び保険者機能の強化の両面から継続支援していく必要がある。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標3 地域で支え合う基盤の強化				
施策の柱	(4)福祉と人権意識の高揚				
施策	①福祉に関する生涯学習や市民への意識啓発				
担当課(施策)	人権平和課				
取組名	人権事務事業				
取組内容	講座開催やリーフレット配布等により、性の多様性やセクシュアル・マイノリティへの理解促進を図るための啓発を行う。				
事務事業名	人権事務事業				
担当課(事務事業)	人権平和課				
事業の目的	すべての人がお互いの人権を尊重し、あらゆる差別が解消されるよう、人権擁護委員と連携して相談事業の充実を図り、啓発事業を推進する。また、人権擁護委員の役割・活動や人権に関する情報を周知 PR する。				
事業対象	市民				
事業概要	身近な人権相談、人権擁護委員の日「デフリンピック選手と卓球をしよう」、人権のつどい、人権の花運動、中学生人権作文				
施策の指標	人権関連行事の内容に対する満足度				
単位	%	現状値(R4)	94	目標値(R11)	98
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10 年度	R11 年度
93					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	令和6年度は、昨年同様、年度を通して人権に関するテーマを設定し、「人権のつどい」をはじめとする各種事業を人権擁護委員と連携して実施した。また、フィールドワーク等の企画により、五感を意識して広く市民に周知することができた。引き続き、様々な人権課題に関する情報発信を継続的に行い、市民への周知啓発に努めていく。今後も「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」の理念を基に、多様性を認め合える共生社会の実現への意識を醸成していく。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標3 地域で支え合う基盤の強化				
施策の柱	(4)福祉と人権意識の高揚				
施策	①福祉に関する生涯学習や市民への意識啓発				
担当課(施策)	障害福祉課、高齢福祉課、子育て相談室				
取組名	理解・啓発の推進				
取組内容	発達障害者理解促進事業とともに、市民講演会、認知症普及啓発講演会の開催、「ヘルプマーク」や「ヘルプカード」の普及啓発活動などの様々な機会や手法を活用し、地域の交流を図り、福祉への理解や啓発を図る。				
事務事業名	理解促進研修・啓発事務事業				
担当課(事務事業)	障害福祉課				
事業の目的	障害のある人への理解促進と地域との交流を目的として、市内において障害福祉に関する講座等を開催する。				
事業対象	市民				
事業概要	障害のある人への理解促進と地域との交流を目的として、市内において障害福祉に関する講座等を開催する				
施策の指標	障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数				
単位	回	現状値(R4)	13	目標値(R11)	15
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
14					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	障害のある方が地域において日常生活及び社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去するための重要な啓発事業であり、効果的で充実した事業を継続して実施する必要がある。				
評価委員会の確認					

基本目標	基本目標3 地域で支え合う基盤の強化				
施策の柱	(4)福祉と人権意識の高揚				
施策	②学校教育の場での福祉教育の推進				
担当課(施策)	高齢福祉課				
取組名	福祉教育の推進				
取組内容	学校において認知症サポーター養成講座等を実施し、福祉についての理解を深める。				
事務事業名	認知症サポーター等養成事務事業				
担当課(事務事業)	高齢福祉課				
事業の目的	認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発を行う。認知症の早期から適切に対応を受けられるように、早期受診の勧奨等を実施し、本人とその家族への支援を行うとともに、地域住民同士で支え合えるようにするための環境整備を行う。				
事業対象	市民(在住・在勤・在学・在活)				
事業概要	認知症に関する知識の普及啓発及び早期受診を促すため、認知症サポーター養成講座等を実施する。				
施策の指標	市内小中学校における認知症サポーター養成講座の実施(毎年)				
単位	—	現状値(R4)	実施	目標値(R11)	実施
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
実施					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを推進するために必要な事業である。引き続き、認知症サポーター等の人材を育成していくとともに、認知症の人やその家族の意見を取り入れながら地域づくりの仕組みを検討する。				
評価委員会の確認					

福祉関連課(健康部・福祉部・子ども家庭部)のXへの投稿数

現状値(令和4年度)	目標値(令和11年度)
700	840

資料3

部名	課名	令和4年度実績	令和6年度実績 (指標の進捗状況)	主な投稿内容(R6)	【各課】指標に対する今後の進め方(成果と課題)(R6)	
健康部	地域共生推進課	51	1	能登半島大雨災害義援金	要改善	【今後の進め方】 周知方法として、Xでの発信の優先順位が低くかったが、今後は効果的な情報発信に向け、受け手の特性も踏まえながら、Xを含めた最適な方法により情報発信を行っていく。
	保険年金課	200	115	・国民年金の電子申請案内 ・休日開庁のお知らせ ・国民健康保険脱退手続の周知 ・後期高齢者医療保険料の納期のお知らせ	要改善	【今後の進め方】 これまでのXによる投稿の効果を検証し、見直しを図る。
	健康推進課	53	8	・予防接種に関すること ・健康診査、がん検診に関すること ・健康講座などイベントに関すること	事業縮小	【今後の進め方】 Xでの周知が効果的な事業については、投稿を検討していきたい。
福祉部	生活福祉課	3	9	・ひとり親自立支援給付金等の利用案内 ・社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会 自立生活サポートセンターこくぶんじの利用案内 ・各種給付金の開始・締切の案内	拡大・拡充	【今後の進め方】 市報掲載の時期に合わせ、Xへの投稿を継続する。
	障害福祉課	13	0	実績なし	要改善	【今後の進め方】 周知方法をあらためて見直し、Xによる周知が効果的な事業については、積極的に活用していく。
	高齢福祉課	180	8	イベントのお知らせ 悪天候に伴う地域包括支援センター窓口開設時間短縮のお知らせ	現状維持	【今後の進め方】 開催するイベントを含めた情報発信について、課内で確認し、活用方法について検討を進めていく。
子ども家庭部	子ども若者計画課	27	37	・講習会や相談会の開催のお知らせ等若者支援関連 ・成人の日の式典関連	現状維持	【今後の進め方】 令和6年度と同様に進める予定。
	保育幼稚園課	8	0	実績なし	要改善	【今後の進め方】 今後周知が効果的と思われる内容に関して、課内で検討していく。
	子ども子育て支援課	29	30	・青空ひろばの雨天中止連絡(27件) ・児童館のランドセル来館の案内(2件) ・民設民営学童保育所での小学4年生の申し込みの案内(1件)	現状維持	【今後の進め方】 青空ひろばはの投稿数は雨天の数であるため、年度によっては変動がある。子どもの居場所の周知に力を入れていきたい。
	子育て相談室	136	69	◆母子保健係 台風による事業中止周知 ◆地域支援係 子育て応援パートナー巡回予定、巡回報告、西部地区拠点親子ひろばイベント、地域子育て支援団体等イベント(主に青空ひろば)など ◆発達支援係 提案型協働事業のイベント周知	事業縮小	【今後の進め方】 ◆母子保健係/地域支援係 事業対象となる子育て家庭が、「ぶんじ子育てナビ」を活用しているため、「ぶんじ子育てナビ」を中心とした情報発信を行っていく予定。 ◆相談支援係 市民向け講演会の広報等で活用できるかを検討する。 ◆発達支援係 児童発達支援センターつくしんぼの活動紹介や発達支援に関する情報を発信していきたい。

700

277

参考資料1

取 扱 注 意

※敬称略

国分寺市地域福祉計画評価等委員会委員名簿

氏名		役職等		選任区分	任期
1	清野 広美	市民公募委員		第3条 第1号委員	令和7年6月1日～ 令和10年3月31日
2	阿南 弘恵	市民公募委員		第3条 第1号委員	令和7年6月1日～ 令和10年3月31日
3	渡辺 裕一	武蔵野大学 人間科学部 社会福祉学科	教授	第3条 第2号委員	令和7年6月1日～ 令和10年3月31日
4	内藤 孝雄	国分寺市民生委員・児童委員協議会	代表会長	第3条 第3号委員	令和7年6月1日～ 令和10年3月31日
5	小川 恵一郎	社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	第3条 第4号委員	令和7年6月1日～ 令和10年3月31日
6	足立 剛	権利擁護センターこくぶんじ運営委員会	委員長	第3条 第5号委員	令和7年6月1日～ 令和10年3月31日
7	長畑 達也	国分寺地域包括支援センターもとまち	管理者	第3条 第6号委員	令和7年6月1日～ 令和10年3月31日
8	阿部 由美	特定非営利活動法人 成年後見ウィル	理事長	第3条 第6号委員	令和7年6月1日～ 令和10年3月31日
9	岡田 美保	東京都多摩立川保健所	地域保健推進担当課長	第3条 第7号委員	令和7年6月1日～ 令和10年3月31日
10	和地 誠一	北多摩東地区保護司会 国分寺分区	分区長	第3条 第8号委員	令和7年6月1日～ 令和10年3月31日
11	新井 宏伸	国分寺市健康部	部長	第3条 第9号委員	令和7年6月1日～ 令和10年3月31日

○国分寺市地域福祉計画評価等委員会設置要綱

令和 7 年 3 月 26 日

要綱第 7 号

最近改正 令和 7 年 4 月 25 日

(設置)

第 1 条 国分寺市地域福祉計画に定める事業の進捗状況及び評価について意見を聴取するため、国分寺市地域福祉計画評価等委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、国分寺市地域福祉計画に定める事業の進捗状況及び評価に関することについて意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げる委員 12 人以内をもって組織し、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 公募により選出された市民 2 人以内
- (2) 識見を有する者 1 人以内
- (3) 国分寺市民生委員・児童委員協議会の代表者 1 人以内
- (4) 社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会の代表者 1 人以内
- (5) 権利擁護センターこくぶんじ運営委員会の代表者 1 人以内
- (6) 市内の福祉又は保健医療に関する団体の代表者 3 人以内
- (7) 東京都多摩立川保健所の代表者 1 人以内
- (8) 北多摩東地区保護司会国分寺分区の代表者 1 人以内
- (9) 市の職員 1 人以内

(任期)

第 4 条 委員の任期は、3 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(謝礼)

第 5 条 市長は、第 3 条第 1 号から第 8 号までに掲げる委員に対し、謝礼を支払うものとする。

(委員長及び副委員長)

第 6 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第8条 委員長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者に対し、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、健康部地域共生推進課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行後最初に委嘱され、又は任命される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、令和10年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。